

有価証券報告書

第141期 (自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

マツダ株式会社

363026

第141期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び有価証券報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

	頁
第141期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告書	
平成18年3月連結会計年度	
平成19年3月連結会計年度	
平成18年3月会計年度	
平成19年3月会計年度	
有価証券報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第141期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井巻 久一

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 藤本 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 隅田 治男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	2,364,512	2,916,130	2,695,564	2,919,823	3,247,485
経常利益 (百万円)	40,710	58,029	73,056	101,470	127,753
当期純利益 (百万円)	24,134	33,901	45,772	66,711	73,744
純資産額 (百万円)	194,071	222,605	267,815	398,024	479,882
総資産額 (百万円)	1,754,017	1,795,573	1,767,846	1,788,659	1,907,752
1株当たり純資産額 (円)	159.22	182.91	220.22	284.28	336.45
1株当たり当期純利益 (円)	19.80	27.84	37.63	51.53	52.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.37	23.98	32.41	47.25	52.19
自己資本比率 (%)	11.1	12.4	15.1	22.3	24.8
自己資本利益率 (%)	13.2	16.3	18.7	20.0	16.9
株価収益率 (倍)	10.8	12.5	9.7	13.9	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89,668	92,379	133,735	114,598	116,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,614	△43,251	△97,835	△80,987	△95,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,074	△52,794	△96,124	△43,452	9,346
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	274,722	272,231	214,639	208,658	242,505
従業員数 (人)	36,184	35,627	35,680	36,626	38,004

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	1,537,610	1,661,715	1,851,170	2,032,115	2,327,073
経常利益 (百万円)	24,579	11,955	17,010	60,177	84,464
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△50,202	3,051	6,146	10,984	51,062
資本金 (百万円)	120,078	120,078	120,295	148,360	149,513
発行済株式総数 (千株)	1,222,496	1,222,496	1,223,911	1,407,342	1,414,878
純資産額 (百万円)	397,830	398,390	401,516	465,460	509,663
総資産額 (百万円)	1,373,609	1,412,668	1,408,598	1,395,553	1,496,657
1株当たり純資産額 (円)	326.35	327.34	330.15	332.44	362.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△41.14	2.51	5.05	8.48	36.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	2.16	4.35	7.78	36.14
自己資本比率 (%)	29.0	28.2	28.5	33.4	34.0
自己資本利益率 (%)	△11.9	0.8	1.5	2.5	10.5
株価収益率 (倍)	—	138.2	72.5	84.3	17.9
配当性向 (%)	—	79.8	59.4	63.7	16.5
従業員数 (人)	18,191	18,077	18,359	18,995	19,772

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 第137期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ)NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty. Ltd. を設立(現、マツダオーストラリアPty. Ltd.、連結子会社)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd. を設立(現、マツダカナダ Inc.、連結子会社)
45年4月	対米輸出開始
46年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc. を設立(現、連結子会社)
47年11月	西独(現、ドイツ)に子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立(現、連結子会社)
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションを設立(現、オートアライアンスインターナショナル, Inc.、関連会社)
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc. を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc. に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc. に変更
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	フォードモーターカンパニー等との合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. を設立(現、関連会社)
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. で量産車の生産を開始
13年2月	フランスに子会社マツダオートモビルフランスS. A. S. を設立(現、連結子会社)
8月	イギリスに設立した子会社マツダモーターズUK Limitedの営業を開始(現、連結子会社)
11月	マツダスイスS. A. の株式を100%取得(現、連結子会社)
15年1月	フォードモーターカンパニーのバレンシア工場(スペイン)において、欧州向け小型車の委託生産を開始
9月	マツダオーストリアGmbHの持分を100%取得(現、連結子会社)
10月	大阪、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所への上場廃止
17年1月	中国事業を統括するマツダ(上海)企業管理諮詢有限公司を設立(現、マツダ(中国)企業管理有限公司、連結子会社)
3月	第一汽車集団との合弁により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立(現、関連会社)
9月	フォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(現、関連会社)
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立(現、連結子会社)
18年3月	フォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資(現、長安フォードマツダ汽車有限公司、関連会社)
同月	インドネシアに子会社PTマツダモーターインドネシアを設立(現、連結子会社)

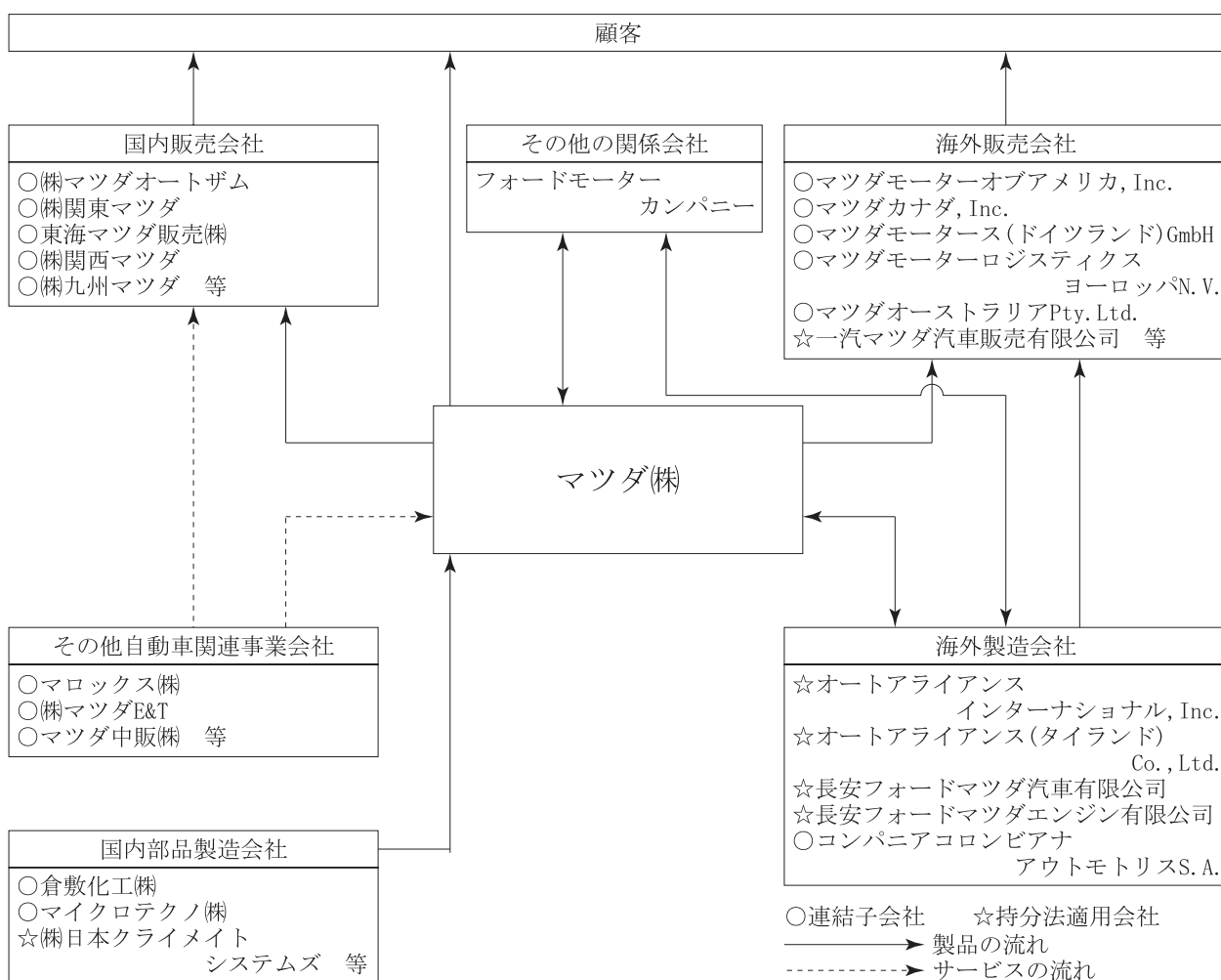
3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社58社及び持分法適用会社13社(平成19年3月31日現在)で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においても、自動車及び同部品をオートアライアンスインターナショナル, Inc. などが製造しております。当企業集団において製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)マツダオートザム、(株)関東マツダなどの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHなどが販売しております。

加えて、当社は、資本提携先であるフォードモーターカンパニーとの間に、グローバルな戦略的協力関係を構築しております。

当企業集団の事業における当社及び主要な会社の位置づけは、概ね以下のとおりであります。



なお、当企業集団は、自動車関連事業に加え産業機械などの事業を行っておりますが、小規模であるため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報において、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 3	米国・カリフ ォルニア州アー バイン市	千USD 240,000	自動車及び 部品販売	92.6	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダカナダ Inc.	カナダ・オン タリオ州リッ チモンドビル 市	千CAD 66,200	自動車及び 部品販売	60.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデメヒコ S. de R.L. de C.V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 53,775	自動車及び 部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 32	マツダモト ールデメヒ コに対する 人材サービ ス	100.0	1.0	役員の兼任等…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファー レン州レバーク ーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN.V.	ベルギー・ア ントワープ州 ウィルブロー ク市	千EUR 71,950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファー レン州レバーク ーゼン市	千EUR 26	欧州市場の 事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダオートモビルフランスS.A.S.	フランス・パ リ市	千EUR 305	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターズUK Limited	英国・ケント 州ダートフォ ード市	千GBP 4,000	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダスイスS.A.	スイス・プ チランシー市	千CHF 2,000	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモトルデポルトガルLDA.	ポルトガル・ リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターイタリア,S.p.A.	イタリア・ロ ーマ市	千EUR 250	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダオートモービルズ エスパーニャ,S.A.	スペイン・マ ドリッド市	千EUR 120	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲン フルト市	千EUR 5,087	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターロシア,000	ロシア・モ スクワ市	千RUR 286	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラ リア・ビクト リア州メルボ ルン市	千AUD 31,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
コンパニアコロニアナ アウトモトリスS.A.	コロンビア・ ボゴタ市	千COP 5,800,040	自動車製造 販売	100.0	5.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージー ランド・オー kland州マ スカウ市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセールス(タイランド) Co.,Ltd.	タイ・バン コク市	千THB 2,300,000	自動車及び 部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダサウスイーストアジアLtd.	タイ・バン コク市	千THB 11,000	アセアン市 場の事業統 括	99.9	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
PTマツダモーターインドネシア	インドネシア・ジャカルタ市	千IDR 23,882,530	自動車及び 部品販売	99.9	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任等…有
マツダ中販(株)	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)マツダオートザム	広島県安芸郡 府中町	1,725	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーター インターナショナル(株) (注)1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	防災・ 運輸・ 印刷受注	100.0	—	当社が警備・印刷業務を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マロックス(株)	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	99.6	—	当社製品を運送 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
マイクロテクノ(株)	広島県東広島 市	200	自動車部品 製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
(株)マツダE&T	広島県広島市 南区	480	特装車の架 装及び販売	100.0	—	当社が特装車の架装を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
トーヨーエイテック(株)	広島県広島市 南区	3,000	工作機械製 造販売	100.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダ部品北海道販売(株)	北海道札幌市 白石区	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品東北販売(株)	宮城県仙台市 宮城野区	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダパーツ関東(株)	千葉県千葉市 美浜区	501	自動車部品 の販売	97.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダ部品新潟販売(株)	新潟県新潟市	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品長野販売(株)	長野県長野市	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダパーツ近畿(株)	大阪府大阪市 浪速区	119	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品東中国販売(株)	岡山県岡山市	48	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ部品西四国販売(株)	愛媛県松山市	50	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダパーツ九州(株)	福岡県大野城 市	100	自動車部品 の販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
(株)マツダアンフィニ北海道	北海道札幌市 中央区	239	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
新潟マツダ自動車(株)	新潟県新潟市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
㈱関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
静岡マツダ㈱	静岡県静岡市	300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋 市瑞穂区	2,110	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
新岐阜マツダ販売㈱	岐阜県羽島郡 岐南町	490	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱北陸マツダ	石川県石川郡 野々市町	330	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱京滋マツダ	京都府京都市 南区	200	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱関西マツダ	大阪府大阪市 浪速区	950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱九州マツダ	福岡県福岡市 博多区	826	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱南九州マツダ	宮崎県宮崎市	183	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	米国・ミシガ ン州フラット ロック市	千USD 760,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨー ン県	千THB 5,000,000	自動車製造 販売	50.0	5.0	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任等…有
長安フォードマツダ汽車有限公司	中国・重慶市	千CNY 2,290,903	自動車製造 販売	15.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
長安フォードマツダエンジン有限 公司	中国・南京市	千CNY 1,114,586	自動車エン ジン製造販 売	25.0	—	役員の兼任等…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 100,000	自動車及び 部品販売	25.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島 市	百万円 3,000	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡 海田町	90	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
㈱サンフレッチェ広島	広島県広島市 西区	1,610	プロサッカー 一団運営	31.7	0.6	役員の兼任等…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島市 安芸区	50	納車点検・ 架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
その他 4社	—	—	—	—	—	—

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合		関係内容
				被所有 (%)	内間接 (%)	
フォードモーターカンパニー	米国・ミシガン州ディアボーン市	百万USD 19	自動車製造 販売	33.7	—	当社が製品を販売 当社への派遣役員…3名

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	779,339百万円
②経常利益	1,739百万円
③当期純利益	1,138百万円
④純資産額	11,328百万円
⑤総資産額	163,719百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	38,004
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19,772	40.5	18.2	7,264

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(1,040人)を除いております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当企業集団は、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、3兆2,475億円（前年度比3,277億円増、11.2%増）となりました。営業利益は、1,585億円（前年度比351億円増、28.4%増）、経常利益は、1,278億円（前年度比263億円増、25.9%増）、当期純利益は、737億円（前年度比70億円増、10.5%増）となりました。

また、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、製品別の販売実績を記載すると次のとおりです。

車両売上高は、出荷台数の増加に加えて為替の好転による改善もあり、2兆3,857億円（前年度比2,642億円増、12.5%増）となりました。海外生産用部品は、1,025億円（前年度比213億円減、17.2%減）、部品売上高は2,579億円（前年度比302億円増、13.3%増）、その他の売上高は5,015億円（前年度比546億円増、12.2%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

①日本

売上高は前年度に比べて3,042億円増（前年度比13.4%増）の2兆5,744億円となり、営業利益は前年度に比べて229億円増益（前年度比22.8%増）の1,231億円となりました。これは輸出車両台数の増加や為替の好転による改善などによるものです。

②北米

売上高は前年度に比べて1,674億円増（前年度比20.2%増）の9,983億円となり、営業利益は前年度に比べて16億円増益（前年度比11.2%増）の155億円となりました。これは主に車両出荷台数の増加によるものです。

③欧州

売上高は前年度に比べて1,211億円増（前年度比18.0%増）の7,947億円となり、営業利益は前年度に比べて59億円増益（前年度比61.9%増）の155億円となりました。これは車両出荷台数の増加や為替の好転によるものです。

④その他の地域

売上高は前年度に比べて273億円増（前年度比11.9%増）の2,561億円となり、営業利益は前年度に比べて10億円増益（前年度比11.6%増）の96億円となりました。これは主に車両出荷台数の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ338億円増加（前年度比16.2%増）し、2,425億円となりました。これは、営業活動での資金増加1,164億円に対して、投資活動での資金使用954億円及び財務活動での資金増加93億円によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は1,164億円増加（前年度は1,146億円増加）しました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,185億円に対して減価償却費470億円があったこと、法人税等の支払額422億円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は954億円（前年度は810億円）となりました。これは主に、製造設備投資により有形固定資産の取得が771億円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は93億円増加（前年度は435億円減少）しました。これは主に、長期借入金において551億円の調達を上回る619億円の返済を行ったものの400億円の社債発行を行ったことによるものです。

(3) 中期計画の達成状況

平成16年11月に発表いたしました平成18年度までの中期計画「マツダ モメンタム」の数値目標は、連結出荷台数125万台、営業利益1,000億円以上、純有利子負債自己資本比率100%以下でしたが、「マツダ モメンタム」の主要施策の着実な実行により、営業利益1,000億円以上、純有利子負債自己資本比率100%以下という2つの数値目標は前期に一年前倒しで達成することができました。一方で、連結出荷台数125万台は、国内の需要減や市場での競争の激化及びブランド強化に焦点をあてたため、当期においても117万7千台にとどまりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	前期比(%)
乗用車	912,110	8.7
トラック	55,121	△15.8
車両計	967,231	7.0

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当連結会計年度(台)	前期比(%)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	71,534	△3.7
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	43,566	24.5

(2) 受注状況

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前期比(%)
車両	1,176,673	2,385,710	12.5
海外生産用部品	—	102,467	△17.2
部品	—	257,853	13.3
その他	—	501,455	12.2
計	—	3,247,485	11.2

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内におきましては景況感の下ぶれ懸念が見られるものの、設備投資や雇用は増勢を続けており、景気はなお持続力を保つと思われま。一方、海外においては米国の景気減速懸念をはじめとしたさまざまな不安定要素があり、特に急激な為替の変動と原油価格の高騰は、輸出依存度の高い国や企業の業績に影響を与えるものと予想されます。このような状況のもとで、当社は平成19年3月に10年先を見据えた長期戦略に基づいた新中期計画「マツダ アドバンスメント プラン (Mazda Advancement Plan)」を発表いたしました。この新中期計画の対象期間（平成19年度から平成22年度まで）の4年間を、これまで築いて来た基盤をベースに「モノ造り革新」を中心とする構造改革を加速させ、将来に向けて前進（アドバンス）する期間と位置付け、将来の飛躍に向けて、フォードとのシナジーを深化させ、成長軌道を持続させつつブランド価値とビジネス効率の向上に注力してまいります。「マツダ アドバンスメント プラン」で掲げる平成22年度の目標は、グローバル小売台数160万台以上、連結営業利益2,000億円以上、連結営業利益率6%、配当性向の着実な向上といたしております。

フォードとのシナジーについては、既にあらゆる分野で協業を進めておりますが、引き続き最優先で取り組み、真の「Win-Win」の関係を築いてまいります。ブランド価値については、「商品」、「品質」、「顧客ロイヤリティの向上」に重点をおき、これまで進めてきた”Zoom-Zoom”に体现されるマツダのブランドをさらに進化させてまいります。またビジネス効率については、「基軸モデルへの注力」、開発・製造・購買領域一体となって商品の競合力と製造の効率性を飛躍的に向上する「モノ造り革新」、「コストの最適化」に重点をおき、マツダの将来の飛躍に向けた構造改革を加速させていく所存です。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには主として以下のようなものがあります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当企業集団の全てのリスクではありません。

(1) 当企業集団の事業を取り巻く経済情勢

当企業集団は、日本を始め北米、欧州、アジアを含む全世界に製品を販売しております。従いまして、それぞれの市場における景気後退及び需要縮小は、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート、特に米ドルとユーロの円との為替レート

当企業集団は、日本から全世界に製品を輸出しているため、為替レートの変動は当企業集団の経営成績と財政状態に影響を与えます。特に米ドルとユーロの円高は、利益率と価格競争力を低下させる可能性があります。

また、為替レート変動リスクを最小限にするために一部取引において為替予約等を行っておりますが、為替レートが円安方向へ変動することから生じるかもしれない利益を逸失する可能性があります。

(3) 他社との提携、合併の成否

当企業集団は、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合併等の形で、他社と共同活動を行っております。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、期待される結果が出ず、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境問題を含む公的規制

当企業集団は、事業展開する各国において環境問題、車両の安全性、燃費及び排ガスに関する規制など、様々な政府規制を受けております。新たな規制の遵守により大幅な追加コストが発生し、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場競争力

当企業集団が製品を販売している全世界の自動車市場においては多様な競合相手が存在しております。市場での競争力の維持強化は当企業集団の成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めております。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客様の価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の調達

当企業集団は原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しております。需給の逼迫や供給能力の制約、契約条件の変更または破棄等により、当企業集団の生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは需給の逼迫などにより、当企業集団が調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があります、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当企業集団は日本を始め全世界に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っております。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 潜在的に不利な税影響
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当企業集団は、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当企業集団として製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、特定の地域では当企業集団の知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当企業集団の知的財産を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当企業集団では市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、多額のコスト発生や市場信頼性の失墜など、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当企業集団は、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っております。しかしながら大規模な地震、台風等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は昭和54年、フォードモーターカンパニー（フォード社）との間に、グローバルなパートナーシップを構築し、平成5年には両社の提携関係を一層発展させ、研究開発、購買、物流活動等グローバルなスケールの戦略的協力関係を維持しています。平成8年には、それまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、フォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は当社の発行済株式総数の33.4%の株式を所有することとなりました。なお、平成19年3月31日現在の同社の当社への出資比率（自己株式を除く）は33.7%です。

また、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 及びオートアライアンス（タイランド）Co., Ltd. は、当社とフォード社が共同して経営を行っています。

6 【研究開発活動】

当企業集団は、これまで進めてきた「“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」に体现されるマツダのブランド価値を、さらに進化させ向上していく技術開発長期ビジョンとして「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」を策定しました。この宣言を通じて、自動車産業の抱えるさまざまな課題に対応し、地球環境と交通環境のサステイナブルな未来に向けた技術開発を推進することにより、お客様の心を魅了するデザインおよび運転する楽しさの継続的な強化とともに、環境安全性能のさらなる向上に取り組んでいます。

研究開発体制として、国内では、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究並びに新技術の先行研究を行う本社R&D部門、マツダR&Dセンター横浜があります。また、昨年5月には、山口県内に新自動車試験場を開設しました。海外では、米国のマツダモーターオブアメリカ, Inc. のR&D部門及びドイツのマツダモーターヨーロッパGmbHのR&D部門に加えて、中国のマツダ（中国）企業管理有限公司内のR&D部門（中国技術支援センター）との連携、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発を行っています。

当連結会計年度に販売を開始した車種としては、新型クロスオーバーSUV「CX-7」、「マツダロードスター・パワーリトラクタブルハードトップ」、および北米向け新型クロスオーバーSUV「CX-9」があります。

「CX-7」は、マツダの象徴とも言える「スポーツカースピリット」を備え、従来のSUVとは一線を画したファン・トゥ・ドライブな5人乗りクロスオーバーSUVとして、スポーツカーらしい都会的で洗練されたスタイリングとSUVの実用性をたくみに融合させています。

「マツダロードスター・パワーリトラクタブルハードトップ」は、ロードスターならではの「人馬一体の走る喜び」のもと、新たな機能として、操作しやすく荷室を犠牲にしない電動開閉ルーフシステムを加えることで、オープンスポーツカーとしてのより一層の快適性を高次元で両立させています。

「CX-9」は、CX-7と同様に「スポーツカースピリット」を備え、既存のミディアムSUVとは一線を画した7人乗りクロスオーバーSUVとして、独自の際立つデザインと力強いダイナミック性能に加え、上級車にふさわしいクラストップの居住空間と想像を超える多彩な機能性を提供しています。

一方、新技術開発については、広島県内の産官学共同開発を通じ、自動車内装部品に使用できる外観品質や強度及び耐熱性を持つ植物原料のプラスチック（バイオプラスチック）の開発に、自動車業界で初めて成功しました。この新開発のバイオプラスチックの特徴は、電化製品等に使われているものに比べ、強度（耐衝撃性）が約3倍、耐熱性が25%も向上したことです。また、自動車部品の生産に多用されている射出成形機での製造ができるため、量産性にも優れています。現在、数年後の商品への採用を目指し、引き続き研究開発を続けています。

また、水素でもガソリンでも走行できるデュアルフューエルシステムを採用した水素ロータリーエンジン車「マツダRX-8ハイドロジェンRE」を、各官公庁等に納入しました。これにより、リース販売を開始した2006年3月からの納入実績は7台となります。さらには、国土交通省北海道開発局からの依頼を受け、寒冷地における水素自動車の利用調査にも協力しました。今後とも、これらの取組みを通じて地球環境にやさしい水素社会の実現の一翼を担えるよう努力して参ります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,076億円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の我が国経済は、戦後最長といわれた「いざなぎ景気」を超える長期安定成長の緩やかな軌道を維持してはいますが、依然として個人消費に力強さが見られず、とりわけ自動車市場では新車（登録車）販売の減少など懸念要因が残りました。また、海外においても、米国住宅ローン関連問題など景気の先行きに対する不安感が強まるとともに、世界的連鎖とも言われる国際金融市場の過敏な反応が現実化するなど、世界経済はめまぐるしく変化した一年でした。加えて、原油をはじめとする資源価格上昇も依然として高止まりの傾向が続いており、今後も予断を許さない状況です。

自動車業界におきましては、国内総需要は軽自動車の伸び（前期比4.2%増）に対して登録車の大幅な減少（前期比8.3%減）により562万台（前期比4.1%減）となりました。また、米国におきましては総需要は1,651万台（前期比3.0%減）、ロシアを含む欧州の総需要は1,877万台（前期比2.2%増）、中国の総需要は453万台（前期比29.0%増）となりました。

当連結会計年度の主要市場での小売台数は、国内では26万1千台（前期比8.6%減）となりました。一方、海外では、北米は新型車の導入により38万台（前期比8.0%増）、欧州では新型ディーゼルエンジン搭載車の効果により30万1千台（前期比6.7%増）となりました。また、中国では12万9千台（前期比0.7%減）となり、その他の地域では23万1千台（前期比1.5%増）で、これらを合計したグローバル小売台数は130万2千台（前期比2.0%増）となりました。

当連結会計年度の連結売上高は前期比3,277億円増の3兆2,475億円（前期比11.2%増）となりました。営業利益は「CX-7」や「CX-9」導入による台数・構成の改善や為替の円安効果、原材料価格の値上げを上回るコスト削減効果もあり、前期比351億円増の1,585億円（前期比28.4%増）となりました。経常利益は前期比263億円増の1,278億円（前期比25.9%増）となり、当期純利益は、前期比70億円増の737億円（前期比10.5%増）となりました。ただし、前期の当期純利益には特別損益として厚生年金基金代行返上益ならびに減損損失による一時的な影響が含まれており、これらを除く実質的な当期純利益は前期比26.2%の増加となります。なお、当連結会計年度は全ての利益レベルで過去最高を更新いたしました。また、平成18年7月にアラスカ沖で船体傾斜が発生し航行不能となった自動車運搬船「クーガーエース」に積載していた車両の評価損失について、特別損失として20億円を計上いたしました。

(2) 財政状態

当期末の総資産は、前期末より1,191億円増加し1兆9,078億円となりました。有利子負債は、前期末より193億円増加し4,747億円となりました。なお負債合計は、前期末より464億円増加し、1兆4,279億円となりました。

純資産は、前期末より819億円増加し4,799億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ2.5ポイント上昇し24.8%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは1,164億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等により796億円を使用した結果954億円となりました。その結果、当期の連結フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、210億円の余剰となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済や配当の支払いがあった一方で長期借入金及び社債の発行による資金調達等により、93億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高2,425億円を除いた純有利子負債は、前期末より146億円改善し2,322億円となり、純有利子負債自己資本比率は、前期より13ポイント改善し49%となりました。

資金調達につきましては、当連結会計年度中に551億円の長期借入を実行し、平成18年11月に200億円、平成19年3月に200億円の総額400億円の社債を発行いたしました。

(4) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、内部統制の充実・強化に継続的に取り組んでおりますが、今般、社内調査により、当社の国内営業本部と販売会社の関係者間において、社内規定に違反した取引が行われていたことが判明いたしました。

当社は、このような取引は、内部統制上および税務上の問題を含むものであると認識し、社内調査に加え万全を期すために社外の第三者機関に調査を委託いたしました。その結果として、それらは、販売促進費用としての支出ではありましたが、社内規定を逸脱したものであったとの報告がありました。また、当該調査において、経費の私的流用や裏金の捻出といった悪質な法令違反は認められないとの報告も受けております。

当社では、この度の取引は、当社国内営業本部及び販売会社の関係者の業務遂行過程における社内規定の理解と遵守の意識が不十分であったことが原因であり、内部統制のさらなる強化が必要であるとの認識に基づき、再発防止に向けた体制強化を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団(当社及び連結子会社)では、重点的かつ効率的な投資に努め、新製品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などを中心に、全体で796億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	自動車・部品の製造設備、研究開発施設、本社業務施設	[5] 2,173	221,317	57,201 (404)	133,318	12,024	423,859 (404)	15,148
防府工場 (山口県防府市)	自動車・部品の製造設備	1,329 (28)	18,383 (343)	13,459 (241)	35,767 (10)	1,528	69,137 (594)	3,524
三次事業所 (広島県三次市)	部品の製造設備、研究開発施設	1,677	4,164	3,569	3,792	444	11,969	151
東京本社 (東京都千代田区)	販売管理業務施設等	—	—	97	166	43	306	122
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	販売管理業務施設等	—	—	31	—	4	34	49
マツダR&Dセンター横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	研究開発施設	37	4,511	2,182	151	103	6,946	48
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市西区他)	販売流通施設	[213] 1,134 (39)	50,561 (1,872)	12,683 (599)	1,208 (13)	184	64,637 (2,483)	129
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	福利厚生施設	[21] 159 (4)	12,317 (421)	7,534 (171)	114 (33)	245	20,209 (625)	364

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社工場 (岡山県倉敷市)	部品の製造設備、本社業務施設	[12] 77 (6)	1,122 (207)	914 (134)	14 (2)	379 (7)	2,429 (350)	690
マイクロテクノ(株)	本社及び本社工場 (広島県東広島市)	部品の製造設備、本社業務施設	12	48	235	513 (15)	17	813 (15)	103

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
マツダ中販(株)	大阪事業部他 (大阪府 枚方市他)	中古車の販 売施設及び 整備設備	[19] 28	1,182	229	17	4	1,432	85
マロックス(株)	防府物流 センター他 (山口県 防府市他)	物流施設	[87] 162	2,863	2,940	560	221	6,584	1,216
マツダ エース(株)	本社他 (広島県 安芸郡 府中町他)	本社業務施 設他	190 (9)	3,380 (1,321)	1,464 (372)	97	88 (3)	5,029 (1,696)	654
トーヨー エイテック(株)	本社及び 本社工場他 (広島県 広島市南区 他)	工作機械の 製造設備、 本社業務施 設	120	1,930	562	3,244	230	5,966	650
(株)マツダ アンフィニ 北海道等 自動車 販売会社18社	本社及び 営業所 (北海道 札幌市 中央区他)	自動車部品 の販売施設 及び整備設 備	[596] 1,075 (29)	125,186 (1,977)	36,984 (303)	9,604	1,717	173,491 (2,280)	10,037

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
マツダモーター オブアメリカ, Inc.	本社(米国・ カリフォルニア 州アーバイン 市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	[1,542] 514	301	1,758	411	5,943	8,413	805
マツダカナダ Inc.	本社(カナ ダ・オンタリ オ州リッチモ ンドヒル市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	[12] —	—	20	7	52	79	127
マツダモーター ース(ドイツ ランド)GmbH	本社(ドイ ツ・ノルトラ インウエスト ファーレン州 レバークーゼ ン市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	85	877	1,020	1	896	2,794	161
マツダモーター ロジスティ クスヨーロ ップN.V.	本社(ベルギ ー・アントワ ープ州ウィル ブローク市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	3,152	3,282	126	6,560	790
マツダセール ス(タイラン ド)Co.,Ltd.	本社(タイ・ バンコク市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	[1] —	—	28	105	189	322	43
コンパニアコ ロンビアナ アウトモトリ スS.A.	本社及び本 社工場(コロ ンビア・サン タフェ・デ・ ボゴタ市)	自動車の製 造設備、本 社業務施設	60	346	268	463	199	1,276	621

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 上記中の〔外書〕は、連結会社以外からの主要な賃借設備であります。
 3 上記中の〔内書〕は、連結会社以外への主要な賃借設備であります。ただし、転貸のものは除いて表示しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりです。

会社名	設備の内容	リース期間	年間リース料
提出会社	自動車製造用設備	10年	3,224百万円
	自動車製造用金型	2～4年	7,080百万円
	コンピュータ及び周辺機器	4～6年	1,926百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、940億円であり、その内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	自動車・ 部品の製造設備	62,000	自己資金及び社債等
	本社・ マツダR&Dセンター横浜他 (広島県広島市南区他)	研究開発設備	8,800	
	流通センター・病院他 (大阪府堺市西区他)	販売流通・ 福利厚生施設他	8,200	
連結子会社	—————	部品の製造設備他	15,000	自己資金及び借入金

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,414,878,813	1,415,104,294	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	1,414,878,813	1,415,104,294	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月25日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	552 (注) 1, 2	434 (注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552,000 (注) 2	434,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 263(注) 4 資本組入額 132	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が500円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年3月31日までに失効した新株予約権の数229個、新株予約権の目的となる株式の数229,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年5月31日までに失効した新株予約権の数229個、新株予約権の目的となる株式の数229,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成15年6月24日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	763 (注) 1, 2	734 (注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	763,000 (注) 2	734,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 317(注) 4 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年3月31日までに失効した新株予約権の数162個、新株予約権の目的となる株式の数162,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年5月31日までに失効した新株予約権の数162個、新株予約権の目的となる株式の数162,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月22日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,207 (注) 1, 2	1,182 (注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,207,000 (注) 2	1,182,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注) 4 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年3月31日までに失効した新株予約権の数157個、新株予約権の目的となる株式の数157,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年5月31日までに失効した新株予約権の数157個、新株予約権の目的となる株式の数157,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,138 (注) 1, 2	2,138 (注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,138,000 (注) 2	2,138,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注) 4 資本組入額 232	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年3月31日までに失効した新株予約権の数81個、新株予約権の目的となる株式の数81,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年5月31日までに失効した新株予約権の数86個、新株予約権の目的となる株式の数86,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,092 (注) 1, 2	2,092 (注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000 (注) 2	2,092,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注) 4 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年3月31日までに失効した新株予約権の数49個、新株予約権の目的となる株式の数49,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成19年5月31日までに失効した新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権付社債

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成14年10月7日発行)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,131	1,062
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,696,078	3,470,588
新株予約権の行使時の払込金額(円)	306(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月1日～ 平成19年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 306(注) 資本組入額 153	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債は本新株予約権を分離して譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,131	1,062

(注) 転換価額の調整

本社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下転換価額調整式という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ①時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。(新株予約権の行使に伴う普通株式の交付を除く。)
- ②株式分割により普通株式を発行する場合。
- ③時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行、付与する場合。(調整後の転換価額は、発行、付与される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとする。)

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日	—	1,222,496	—	120,078	—	104,216
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)1	—	1,222,496	—	120,078	—	104,217
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)2	1,415	1,223,911	217	120,295	216	104,433
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注)2	8,530	1,232,441	1,305	121,600	1,305	105,738
平成17年7月28日 (注)3	—	1,232,441	—	121,600	△74,248	31,490
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	174,901	1,407,342	26,760	148,360	26,760	58,250
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	7,536	1,414,878	1,153	149,513	1,153	59,403

(注) 1 資本準備金残高が1百万円増加しているのは、百万円未満の端数を四捨五入したことによるものであります。

2 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

3 平成17年6月24日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、債権者保護手を完了し、その他資本剰余金へ振替したものであります。

4 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が226千株、資本金が34百万円及び資本準備金が34百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	122	75	768	391	32	54,321	55,710	—
所有株式数 (単元)	43	457,223	31,311	67,777	696,001	88	159,494	1,411,937	2,941,813
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.39	2.22	4.80	49.29	0.01	11.29	100.00	—

(注) 1 自己株式は7,815,016株であり、「個人その他」欄に7,815単元及び「単元未満株式の状況」欄に16株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的に所有している株式数は7,812,016株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は18,000株であり、「その他の法人」欄に18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 ピー・イー・ジー ・インポート株式会社)	One American Road, Dearborn, Michigan, USA (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	473,535	33.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,001	5.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64,258	4.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	37,624	2.66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	32,483	2.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,717	1.82
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	20,210	1.43
住友信託銀行株式会社(信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,435	1.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	15,553	1.10
計	—	801,226	56.64

(注) 1 住友信託銀行株式会社及び共同保有者は、平成16年12月7日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成16年10月14日現在で、60,397,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

住友信託銀行株式会社 60,372,000 株
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司) 25,000 株

2 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者は、平成17年10月14日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成17年9月30日現在で、50,552,953株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

Goldman Sachs (Japan) Ltd. 1,751,000 株
Goldman Sachs International 26,094,200 株
Goldman Sachs Asset Management, L.P. 5,798,000 株
Goldman Sachs & Co. 10,400,753 株
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 6,369,000 株
Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLC 140,000 株

3 平成18年12月27日付で、エフ エル ピー カナダから、同社が所有している65,359,476株を、フォード モーター カンパニーに譲り渡した旨の大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。また、平成19年2月6日付で、フォード モーター カンパニーから、フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルが保有している408,175,800株を譲り受けた旨の大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。当事業年度末でのフォード モーター カンパニーの所有株式数及び保有割合は、上記のとおりであります。なお、エフ エル ピー カナダ及びフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルは、それぞれフォード モーター カンパニーの100%子会社であります。従いまして、前事業年度末現在主要株主であったフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、前事業年度末現在主要株主でなかったフォード モーター カンパニーは、当事業年度末では主要株主となっております。

4 東京海上日動火災保険株式会社及び共同保有者は、平成19年3月19日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成19年3月12日現在で、55,654,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

東京海上日動火災保険株式会社 40,576,500 株
東京海上アセットマネジメント投信株式会社 15,078,000 株

5 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,812,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,403,911,000	1,403,911	同上
単元未満株式	普通株式 2,941,813	—	同上
発行済株式総数	1,414,878,813	—	—
総株主の議決権	—	1,403,911	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)、実質的に所有していない当社名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	16
ヨシワ工業株式会社	765
計	781

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	7,812,000	—	7,812,000	0.55
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市中区基町 5番25号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	8,026,000	—	8,026,000	0.57

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が3,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月25日、平成15年6月24日、平成16年6月22日及び平成17年6月24日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 16 当社従業員 502 連結対象会社取締役 130
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 494 連結対象会社取締役 120
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月27日及び平成19年6月26日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社執行役員 (注) 1 当社従業員 連結対象会社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,300,000株を上限とする (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者の人数については、定時株主総会後に開催される当社取締役会で決議するものとする。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権 1 個当たりの払込価額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額に新株予約権 1 個当たりの株式数（新株予約権 1 個につき普通株式 1,000 株）を乗じた金額とし、1 株当たりの払込価額は、次のうち、最も高い金額とする。① 新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額。但し、1 円未満の端数は切り上げる。② 新株予約権の発行日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値。③ 平成 19 年 6 月 27 日から新株予約権の発行日まで自己株式を取得した場合、当該自己株式の取得価額の総額から取得した株式の総数を除した金額。但し、1 円未満の端数は切り上げる。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項、会社法第155条第3号、旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

旧商法第210条第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月24日)での決議状況 (取得期間平成17年6月24日～平成18年6月27日)	2,300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,300,000	992,348,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	7,652,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	0.77
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	0.77

会社法第155条第3項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月27日)での決議状況 (取得期間平成18年6月28日～平成19年6月27日)	2,200,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,103,000	1,595,113,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	97,000	4,887,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.41	0.31
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.41	0.31

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	102,154	77,065,281
当期間における取得自己株式	10,498	6,825,282

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求)	1,603,000 5,137	496,835,000 3,728,234	172,000 468	48,677,000 300,690
保有自己株式数 (注)	7,812,016	—	7,650,046	—

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿記載又は記録の株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり6円(前期比1円増配)、配当総額8,442百万円の期末配当を実施することといたしました。

なお、内部留保金につきましては、競争力強化のため設備投資、研究開発費等への投資に充当してまいります。

(注) 当期の期末配当に関する株主総会決議日 平成19年6月26日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	427	360	392	727	849
最低(円)	208	202	307	346	593

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	810	849	825	833	810	704
最低(円)	715	751	752	770	668	620

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	社長兼CEO (最高経営責任者)	井 卷 久 一	昭和17年12月5日生	昭和40年4月 当社入社 平成4年2月 当社技術本部副本部長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成14年3月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成15年8月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成18年6月 当社代表取締役会長 社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注) 3	60
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、中国事業・研究開発・マーケティング・販売・ITソリューション・品質・環境統括〕	ロバート・ ジェイ・ グラツィアノ (Robert J. Graziano)	1959年7月19日生	2000年3月 フォードモーターカンパニー グローバルプロダクトマーケティング グラージセダンプランドマネージャー 2002年1月 同社マーケティングセールズアンドサービスフォードディビジョン プロダクトマーケティングディレクター 2003年5月 同社フォードノースアメリカプロダクトストラテジーアンドブランディングディレクター 2004年12月 同社フォード南アフリカプレジデント&CEO 2006年9月 当社副社長執行役員 2007年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 3	0
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、渉外・購買・管理統括、秘書・人事・監査担当〕	山 内 孝	昭和20年1月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年1月 当社企画本部長 平成8年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年12月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役副社長執行役員 平成19年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 2	62
代表取締役	専務執行役員 兼CFO (最高財務責任者) 〔企画統括〕	デービッド・ イー・ フリードマン (David E. Friedman)	1962年3月13日生	1998年12月 フォードインド バイスプレジデント 2001年9月 同社プレジデント 2005年8月 当社常務執行役員 2006年4月 当社専務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 2006年6月 当社代表取締役専務執行役員兼CFO(最高財務責任者)(現)	(注) 2	0
取締役	専務執行役員 〔マーケティング・販売・カスタマーサービス担当〕	ダニエル・ テイ・モリス (Daniel T. Morris)	1956年3月6日生	2000年1月 フォードモーターカンパニー グローバルプロダクトマーケティング、マーケティング、セールズアンドサービストラックビークルセンターグローバルプロダクトマーケティングマネージャー 2001年4月 同社グローバルプロダクトマーケティング、マーケティング、セールズアンドサービスアウトフィッターズプロダクトマーケティングマネージャー 2001年7月 マツダモーターヨーロッパGmbH 副社長 2003年5月 同社社長兼CEO 2003年6月 当社執行役員 2004年6月 当社常務執行役員 2005年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 〔広報渉外・ ITソリューション担当、 CFO(最高財務責任者)補佐〕	長谷川 鎌 一	昭和21年2月20日生	平成11年4月 平成11年10月 平成12年5月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月	株式会社住友銀行本店支配人 同行本店支配人兼国際統括部中国 室長 同行本店支配人 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	46
取締役	専務執行役員 〔中国事業担 当〕	尾 崎 清	昭和23年1月12日生	昭和46年4月 平成10年10月 平成12年1月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年1月	当社入社 当社関連事業本部長 当社企画本部長 当社取締役 当社財務本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) マツダ(中国)企業管理有限公司董 事長(現)	(注) 2	34
取締役	専務執行役員 〔研究開発担 当〕	金 井 誠 太	昭和25年1月17日生	昭和49年10月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 株式会社マツダE&T代表取締役社 長(現)	(注) 2	17
取締役	専務執行役員 〔生産・物流担 当〕	山 木 勝 治	昭和19年9月25日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年8月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	50
監査役 (常勤)	—	山 本 順 一	昭和23年4月23日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成13年3月 平成17年6月	当社入社 当社技術研究所副所長 当社技術研究所長 当社監査役(現)	(注) 4	21
監査役 (常勤)	—	若 松 重 喜	昭和23年1月10日生	昭和45年4月 平成11年4月 平成14年6月 平成19年6月	当社入社 当社監査本部主幹 当社監査本部長 当社監査役(現)	(注) 5	0
監査役	—	小 松 健 一	昭和12年3月10日生	平成3年11月 平成5年6月 平成6年6月 平成11年1月 平成14年6月	株式会社住友銀行代表取締役専務 取締役 株式会社関西銀行代表取締役 副社長 同行代表取締役社長 同行取締役会長 当社監査役(現)	(注) 4	1
監査役	—	坂 井 一 郎	昭和17年5月3日生	昭和43年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年6月	検事任官 横浜地方検察庁検事正 法務省法務総合研究所長 広島高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現) 東レ株式会社社外監査役(現) キューピー株式会社社外監査役 (現) 当社監査役(現)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	赤岡 功	昭和17年6月24日生	昭和61年7月 京都大学教授 平成11年8月 京都大学副学長 平成17年4月 県立広島大学長 (現 公立大学法人県立広島大学) 平成19年4月 公立大学法人県立広島大学 理事長兼学長(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注) 5	0
計						292

- (注) 1 監査役 小松健一、坂井一郎及び赤岡 功は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
2 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役9名の他に、以下の25名であります。

常務執行役員	若山 正純	国内営業担当
常務執行役員	羽山 信宏	開発品質・パワートレイン開発担当
常務執行役員	ジェームズ・ジェイ・オサリバン	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	丸本 明	商品企画・プログラム開発推進担当、 商品企画ビジネス戦略本部長
常務執行役員	江川 恵司	企画・財務担当
常務執行役員	岡 徹	購買担当
常務執行役員	マルコム・ディー・ゴフ	海外販売・カスタマーサービス担当
常務執行役員	ジェームズ・エム・ミューア	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
常務執行役員	稲本 信秀	品質・環境担当
常務執行役員	龍田 康登	技術本部長兼トーヨーエイトック株式会社 代表取締役社長
執行役員	太刀掛 哲	マツダ(中国)企業管理有限公司総経理 & CEO兼中国事業本部長
執行役員	金澤 啓隆	車両開発・技術研究所担当
執行役員	小飼 雅道	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長
執行役員	黒沢 幸治	コーポレート業務推進・リスクマネジメント・CSR・病院担当
執行役員	三神 司郎	国内営業本部長
執行役員	川上 浩三	カスタマーサービス本部長
執行役員	山田 憲昭	マツダ(中国)企業管理有限公司COO
執行役員	楠橋 敏則	本社工場長
執行役員	中峯 勇二	海外販売本部長兼マツダ・サウス・ イースト・アジア, Ltd. 社長
執行役員	エイ・クマール・ガルホトラ	プログラム開発推進本部長
執行役員	山本 寛	国内営業本部販売統括
執行役員	池田 龍司	品質本部長
執行役員	光田 稔	人事本部長
執行役員	中野 雅文	防府工場長
執行役員	今井 一基	購買本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、種々の施策を積極的に実施しております。また、関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施等を行っております。

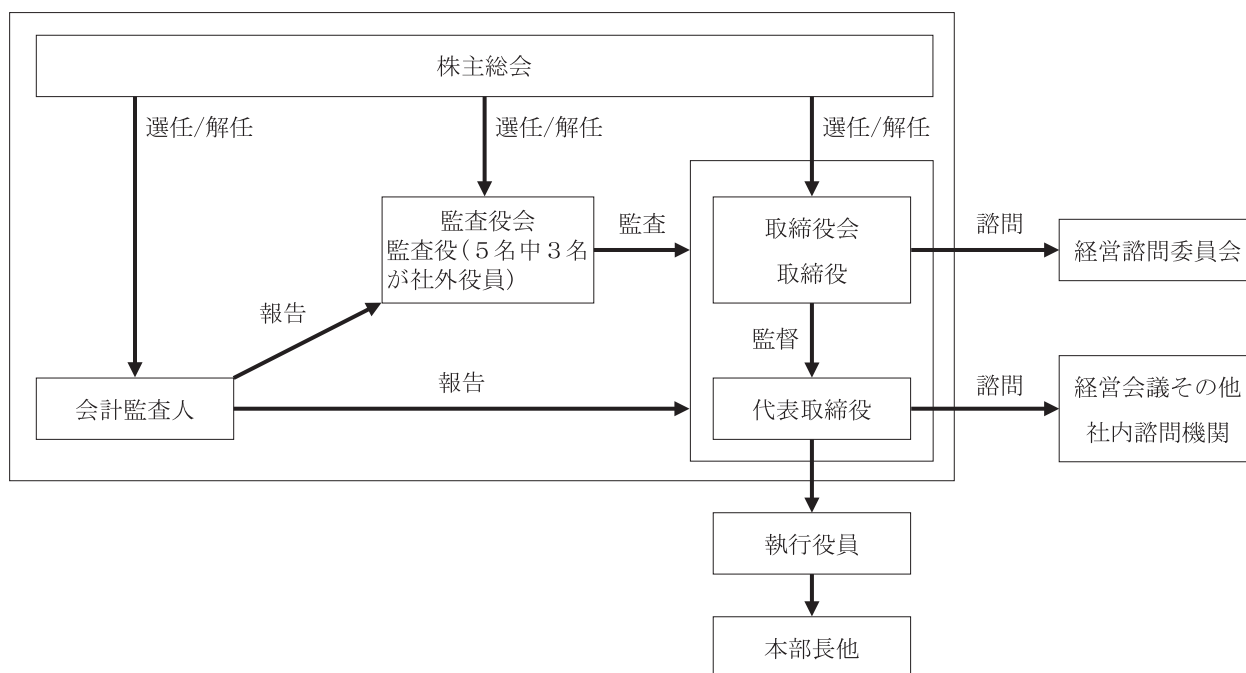
(2) 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。当有価証券報告書提出日現在の体制は、取締役9名及び取締役兼務者を含む執行役員34名であります。

さらに、当社は、社外有識者及び当社取締役全員からなる経営諮問委員会を設置しております。経営諮問委員会は、年4回開催しており、卓越した専門知識・見識を有する各委員よりグローバルな視点から幅広い意見を得て、当社の経営に反映し、経営の透明性の向上を図っております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりです。



(3) 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」の状況

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、情報取扱規程、情報取扱要領、文書保管・保存規程その他関係する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 損失の危険については、リスクマネジメント基本ポリシー並びにリスクマネジメント規程、危機管理規程その他関係する社内規程に従い、適切に管理を行う。

b. リスクマネジメントの推進は、リスクマネジメント担当役員であるチーフ・リスク・オフィサー(CRO)が統括し、その推進業務は、リスクマネジメント委員会が承認する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部CSR推進部に置くリスクマネジメント委員会事務局が主管する。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 経営計画のマネジメントについては、長期戦略及び中期戦略に基づき策定し平成19年3月22日付で公表した新中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
 - b. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
 - c. 日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程その他関係する社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- ④ 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. マツダ企業倫理行動規範の下、倫理委員会が統括するコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
 - b. コーポレート業務推進担当役員をコンプライアンス担当役員とする。
 - c. コンプライアンスの推進業務（倫理委員会の事務局業務、役員・従業員のコンプライアンス教育を含む）はコーポレート業務推進本部CSR推進部が主管する。
 - d. マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコーポレート業務推進本部CSR推進部内の倫理相談室に相談する。
 - e. 役員・従業員は法令違反の事実を知ったときは速やかに倫理相談室に申告する。法令違反の事実を申告した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当企業集団の業務の適正を確保するため、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助する組織は監査役室とし、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - b. 取締役及び執行役員は、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
 - c. 役員・従業員は法令違反の事実を知ったときは速やかに倫理相談室に申告する。倫理相談室は、当該申告の状況等について定期的に監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
 - b. 常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - c. 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - d. 監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - e. 当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。

(4) 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。なお、当社と社外監査役の間には取引関係その他の利害関係はありません。内部監査部門としては、グローバル監査部（専任20名）が、経営の健全化・効率化に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務遂行の適合性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。なお、継続関与年数については全員7年以内であります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は天羽満則、高橋宏、小松原浩平であり、あずさ監査法人に所属しております。また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補5名、その他3名（公認会計士試験合格者1名を含んでおります。）であります。監査役ないし監査役会、内部監査部門及びあずさ監査法人の間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

〈監査役と会計監査人の連携状況〉監査役と会計監査人との連携については、監査役は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、内部監査部門も含めた三者間で意見交換を行っております。

〈監査役と内部監査部門の連携状況〉監査役は内部監査部門と毎月会合をもち、内部監査部門が行う当社内及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果、その他内部統制強化の取組み状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。さらに、上記「監査役と会計監査人の連携状況」のとおり、会計監査人を含めた三者間の会合も実施しております。

〈社外監査役の主な活動〉原則月1回監査役会を開催しており、社外監査役は特段の支障がない限り出席し、活発な意見交換を行っております。上記のほか、社外監査役は取締役会に出席し、議案又は報告事項に対し適宜質問・コメントあるいは監査上の所感を述べており、常勤監査役と共同で取締役・執行役員の聴取、代表取締役との会合、事業所・子会社の視察なども行っております。

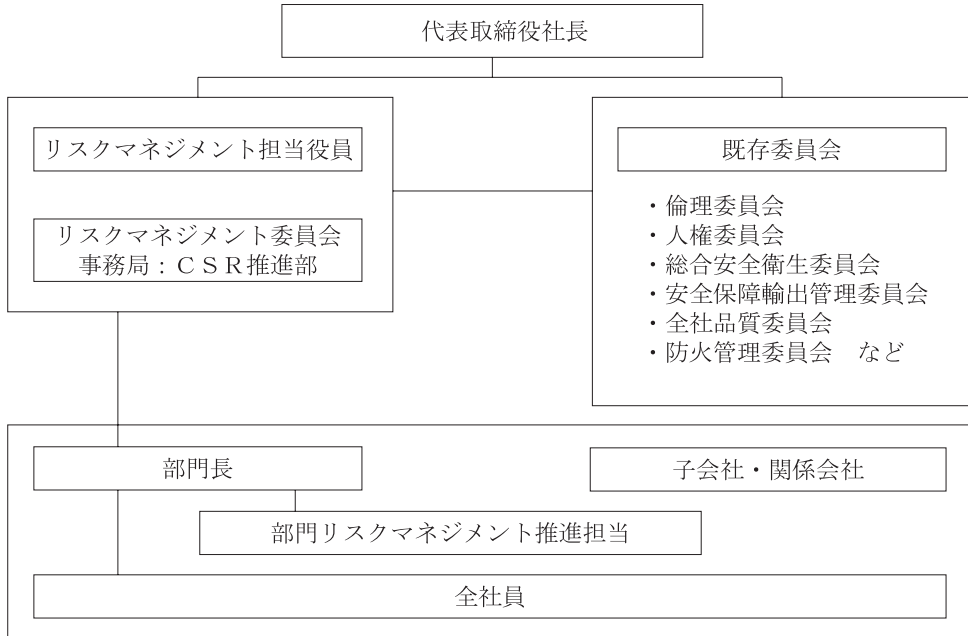
〈監査役をサポート体制〉監査役の職務を補助する組織として監査役室を置いております。監査役室には取締役の指揮命令に服さない従業員を置いており、その人事異動及び人事評価については、人事部門が常勤監査役と事前協議を行っております。社外監査役への情報の提供については、常勤監査役が経営会議その他の重要会議への出席その他日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見などを、取締役会・監査役会の開催前もしくは監査役会において提供しております。

〈監査役への報告〉取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が該当しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

(5) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「全役員・全従業員一人ひとりが主体として取り組む」という行動指針のもと、内外のさまざまなリスクの適切な管理に努め、事業の継続と安定的な発展の確保を図っております。当事業年度には、大規模地震対策として、工場棟、事務所棟等建物の耐震補修工事に着手いたしました。

当社のリスク管理体制は次のとおりです。

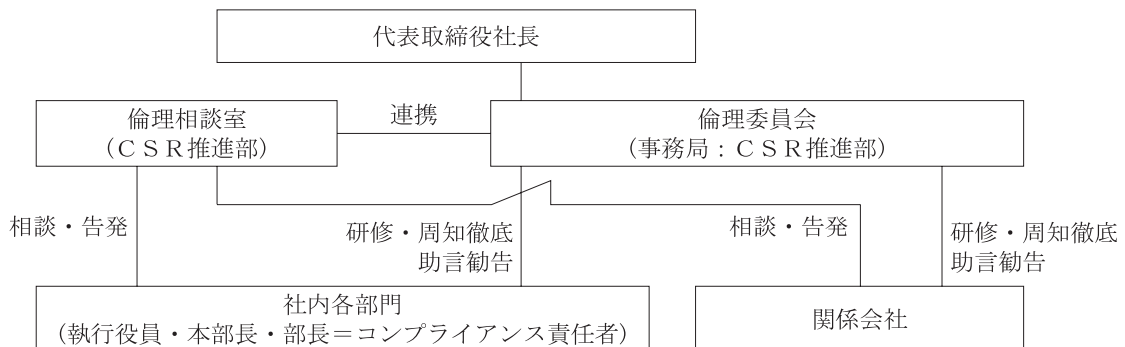


なお、上記体制図は平常時のものであり、緊急時(既存の危機管理組織では対応が困難で、部門を越えた対応が必要な事態が発生した場合)には、リスクマネジメント担当役員は社長と協議の上で、緊急対策本部の設置を決定し、対策本部長を指名する。(危機管理体制)

(6) コンプライアンス体制の整備の状況

当社はコンプライアンスを重要方針としております。「マツダ企業倫理行動規範」とそのポイントを記載した必携カードに加えて、「コンプライアンス・マニュアル」を全役員・全従業員に配布しており、企業倫理セミナーや人権セミナーを毎年開催するなど、全役員・全従業員に対し、法令、企業倫理遵守の重要性、必要性を周知徹底しております。役員・従業員は法令違反の事実を知ったときは速やかに倫理相談室に申告を行うこととなっており、法令違反の事実を申告した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱は禁止されております。当事業年度には、CSR推進部を新設し、コンプライアンスに関わる機能を集約・強化いたしました。

当社のコンプライアンス体制は次のとおりです。



(7) 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役への報酬等の総額は次のとおりです。

区分	人員 (名)	支払額 (百万円)
取締役	9	1,140
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	128 (48)
計	14	1,269

- (注) 1 上記支払額には、役員退職慰労金の期末要支給額を含んでおります。
2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3 上記のほか、退任取締役1名に対し216百万円の退職慰労金を支払っております。

(8) 監査報酬の内容

当事業年度における当社会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

	支払額 (百万円)
公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	163
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	37
計	200

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬額等の合計額 261百万円

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11) 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

(12) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役 (取締役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(13) 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役 (監査役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(14) 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿記載又は記録の株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			208,765		247,566
2 受取手形及び売掛金	※8		164,220		172,958
3 たな卸資産			256,652		282,432
4 繰延税金資産			94,685		97,184
5 その他			58,062		58,598
6 貸倒引当金			△6,739		△2,816
流動資産合計			775,645	43.4	855,922
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1,4				
(1) 建物及び構築物		146,967		149,660	
(2) 機械装置及び運搬具		183,280		192,465	
(3) 工具器具備品		28,004		25,284	
(4) 土地	※2	445,562		442,901	
(5) 建設仮勘定		26,622		46,630	
(6) その他		66	830,501	214	857,154
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		115		—	
(2) ソフトウェア		—		22,983	
(3) その他		24,677	24,792	5,888	28,871
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	87,641		98,754	
(2) 長期貸付金		6,265		6,063	
(3) 繰延税金資産		51,296		48,449	
(4) その他		20,311		16,418	
(5) 貸倒引当金		△7,163		△3,271	
(6) 投資評価引当金		△629	157,721	△608	165,805
固定資産合計			1,013,014	56.6	1,051,830
資産合計			1,788,659	100.0	1,907,752

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※8	307,217		300,577	
2 短期借入金	※4	82,134		70,340	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※4	62,373		42,164	
4 1年以内償還予定社債		200		20,200	
5 1年以内償還予定 新株予約権付社債		—		1,131	
6 未払金		104,668		97,758	
7 未払法人税等		27,732		26,366	
8 未払費用		187,096		219,367	
9 製品保証引当金		29,088		42,555	
10 その他		36,355		44,778	
流動負債合計		836,863	46.8	865,236	45.3
II 固定負債					
1 社債		65,200		85,000	
2 新株予約権付社債		3,437		—	
3 長期借入金	※4	242,065		255,849	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※2	93,713		93,773	
5 退職給付引当金		125,004		111,565	
6 役員退職慰労引当金		1,590		1,460	
7 持分法適用に伴う負債		787		—	
8 その他		12,792		14,987	
固定負債合計		544,588	30.4	562,634	29.5
負債合計		1,381,451	77.2	1,427,870	74.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		9,184	0.5	—	—
(資本の部)					
I 資本金		148,360	8.3	—	—
II 資本剰余金		132,385	7.4	—	—
III 利益剰余金		24,005	1.3	—	—
IV 土地再評価差額金	※2	135,372	7.6	—	—
V その他有価証券評価差額金		1,285	0.1	—	—
VI 為替換算調整勘定		△41,072	△2.3	—	—
VII 自己株式	※7	△2,311	△0.1	—	—
資本合計		398,024	22.3	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,788,659	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	149,513	
2 資本剰余金		—	—	133,393	
3 利益剰余金		—	—	90,024	
4 自己株式		—	—	△3,338	
株主資本合計		—	—	369,592	19.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	1,034	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△865	
3 土地再評価差額金	※2	—	—	136,097	
4 為替換算調整勘定		—	—	△31,528	
5 海外子会社年金調整額	※9	—	—	△927	
評価・換算差額等合計		—	—	103,811	5.5
III 新株予約権		—	—	67	0.0
IV 少数株主持分		—	—	6,412	0.3
純資産合計		—	—	479,882	25.2
負債純資産合計		—	—	1,907,752	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,919,823	100.0	3,247,485	100.0	
II 売上原価			2,110,934	72.3	2,322,644	71.5	
売上総利益			808,889	27.7	924,841	28.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励費		161,673			196,250		
2 広告宣伝費		107,722			111,445		
3 運送諸費		31,500			31,671		
4 サービス費		28,887			37,000		
5 製品保証引当金繰入額		26,652			40,505		
6 給料手当		103,266			109,443		
7 退職給付費用		4,271			5,321		
8 研究開発費	※ 1	95,730			107,553		
9 減価償却費		11,430			15,260		
10 租税公課		5,322			6,004		
11 貸倒引当金繰入額		17			—		
12 その他		108,984	685,454	23.5	105,857	766,309	23.6
営業利益			123,435	4.2	158,532	4.9	
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,200			2,742		
2 受取配当金		159			135		
3 賃貸料		1,926			1,764		
4 持分法による投資利益		8,976			6,151		
5 その他		4,658	17,919	0.6	3,811	14,603	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		11,662			16,254		
2 為替差損		19,088			19,914		
3 債権譲渡損		4,665			4,683		
4 その他		4,469	39,884	1.3	4,531	45,382	1.4
経常利益			101,470	3.5	127,753	3.9	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 2	309			1,361		
2 投資有価証券売却益		1,409			43		
3 収用補償金		472			—		
4 保険金収入		996			—		
5 厚生年金基金 代行部分返上益		59,611			—		
6 その他		237	63,034	2.1	44	1,448	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※ 3	6,742			4,741		
2 減損損失	※ 4	36,650			3,356		
3 投資有価証券売却損		2			59		
4 海難事故に伴う 棚卸資産評価損失		—			1,979		
5 その他		3,642	47,036	1.6	616	10,751	0.3
税金等調整前 当期純利益			117,468	4.0	118,450	3.6	
法人税、住民税 及び事業税		26,439			36,776		
過年度法人税等	※ 5	10,201			3,229		
法人税等調整額		12,454	49,094	1.7	2,973	42,978	1.3
少数株主利益			1,663	0.0	1,728	0.0	
当期純利益			66,711	2.3	73,744	2.3	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			104,435
II 資本剰余金増加高			
1 新株予約権行使による 新株式の発行		28,065	28,065
III 資本剰余金減少高			
1 自己株式処分差損		115	115
IV 資本剰余金期末残高			132,385
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△34,581
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		66,711	66,711
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		3,648	
2 土地再評価差額金取崩額		4,477	8,125
IV 利益剰余金期末残高			24,005

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	148,360	132,385	24,005	△2,311	302,439
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,153	1,153			2,306
剰余金の配当			△7,001		△7,001
当期純利益			73,744		73,744
自己株式の取得				△1,672	△1,672
自己株式の処分		△145		645	500
土地再評価差額金の取崩			△724		△724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,153	1,008	66,019	△1,027	67,153
平成19年3月31日残高(百万円)	149,513	133,393	90,024	△3,338	369,592

	評価・換算差額等						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	海外子会社 年金調整額	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,285	—	135,372	△41,072	—	95,585	—	9,184	407,208
連結会計年度中の変動額									
新株の発行						—			2,306
剰余金の配当						—			△7,001
当期純利益						—			73,744
自己株式の取得						—			△1,672
自己株式の処分						—			500
土地再評価差額金の取崩						—			△724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△251	△865	725	9,544	△927	8,226	67	△2,772	5,521
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△251	△865	725	9,544	△927	8,226	67	△2,772	72,674
平成19年3月31日残高(百万円)	1,034	△865	136,097	△31,528	△927	103,811	67	6,412	479,882

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		117,468	118,450
2 減価償却費		45,805	47,045
3 減損損失		36,650	3,356
4 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△206	△981
5 投資評価引当金の増加額(△減少額)		△115	△21
6 製品保証引当金の増加額(△減少額)		4,734	13,281
7 退職給付引当金の増加額(△減少額)		△71,087	△13,479
8 受取利息及び受取配当金		△2,359	△2,877
9 支払利息		11,662	16,254
10 持分法による投資損失(△投資利益)		△8,976	△6,151
11 有形固定資産除売却損(△売却益)		5,961	3,380
12 投資有価証券売却損(△売却益)		△1,407	16
13 保険金収入		△996	—
14 売上債権の減少額(△増加額)		△17,577	△3,061
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		10,332	△14,741
16 仕入債務の増加額(△減少額)		10,974	△16,654
17 その他流動負債の増加額(△減少額)		△15,989	22,313
18 その他		△243	3,323
小計		124,631	169,453
19 利息及び配当金の受取額		2,838	5,445
20 利息の支払額		△11,292	△16,358
21 保険金の受取額	※2	15,554	—
22 法人税等の支払額		△17,133	△42,182
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,598	116,358
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資有価証券の取得による支出		△8,875	△5,876
2 投資有価証券の売却による収入		2,823	92
3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		31	—
4 有形固定資産の取得による支出		△75,548	△77,131
5 有形固定資産の売却による収入		3,949	5,031
6 短期貸付金の純増減額		228	△1,280
7 長期貸付けによる支出		△110	△60
8 長期貸付金の回収による収入		162	317
9 その他		△3,647	△16,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		△80,987	△95,363
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△8,845	△11,689
2 長期借入れによる収入		67,102	55,091
3 長期借入金の返済による支出		△89,102	△61,933
4 社債の発行による収入		25,000	40,000
5 社債の償還による支出		△30,400	△200
6 配当金の支払額		△3,648	△7,000
7 少数株主への配当金の支払額		△282	△4,452
8 その他		△3,277	△471
財務活動によるキャッシュ・フロー		△43,452	9,346
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,860	3,506
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△5,981	33,847
VI 現金及び現金同等物の期首残高		214,639	208,658
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	208,658	242,505

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、58社を連結の範囲に含めております。 なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダモーターロシア、000及びPTマツダモーターインドネシアは設立により、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は持分の追加取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル、Inc.等の関連会社14社であります。 長安フォードマツダ汽車有限公司は持分の取得により、長安フォードマツダエンジン有限公司及びMCMエネルギーサービス(株)は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダモータースオブニュージージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びPTマツダモーターインドネシアの7社であり、決算日はいずれも12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算財務諸表を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なるコンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダモータースオブニュージージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司及びPTマツダモーターインドネシアの5社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、58社を連結の範囲に含めております。 なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 マツダサウスイーストアジアLtd.は設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)マツダアンフィニ岡山は解散により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル、Inc.等の関連会社13社であります。 前連結会計年度まで持分法適用会社でありました(株)長岡マツダは解散により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。 なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の8社であり、決算日はいずれも12月31日であります。 コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の5社については、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>また、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V. 及びマツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V. の2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V. 及びマツダモーターロシア000の3社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>なお、マツダモーターズオブニュージーランドLtd. の従来の決算日は12月31日でありましたが、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に決算期を変更しております。この結果、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっておりますが、この決算期変更に伴う連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p>
<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p>
<p>②デリバティブ取引</p>	<p>②デリバティブ取引</p>
<p>主として時価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>③たな卸資産</p>	<p>③たな卸資産</p>
<p>主として総平均法に基づく原価基準によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>
<p>①有形固定資産</p>	<p>①有形固定資産</p>
<p>主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>②無形固定資産</p>	<p>②無形固定資産</p>
<p>定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>
<p>①製品保証引当金</p>	<p>①製品保証引当金</p>
<p>製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p>	<p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるための ものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年) による定額法により費用処理しております。また、 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ 発生翌連結会計年度から費用処理しておりま す。 執行役員部分については、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ 厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴 い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年 7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可 を受け、平成18年3月28日に国に返還額(最低責 任準備金)の納付を行っております。 当連結会計年度における損益に与えている影響額 は、特別利益として59,611百万円計上しておりま す。</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不 能見込み額を計上しております。 a)一般債権 貸倒実績率法によっております。 b)貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>⑤投資評価引当金 投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に 備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上 しております。</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 連結子会社のうち、コンパニアコロムビアナア ウトモトリスS.A.の財務諸表は、同国の会計原則 に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成され ております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。なお、在外子会社等の資産及 び負債は、在外子会社等の決算日の直物が替相場 により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会 社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨 に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部 における為替換算調整勘定に含めて計上しており ます。</p>	<p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるための ものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年) による定額法により費用処理しております。また、 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ 発生翌連結会計年度から費用処理しておりま す。 執行役員部分については、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④貸倒引当金 同左 a)一般債権 同左 b)貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>⑤投資評価引当金 同左</p> <p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。なお、在外子会社等の資産及 び負債は、在外子会社等の決算日の直物が替相場 により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会 社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨 に換算し、換算差額は純資産の部における為替換 算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しており ます。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。</p> <p>7 —————</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引								
通貨オプション	外貨建予定取引								
金利スワップ	借入金								

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当社、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が21,891百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は475,195百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が67百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」については、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の1/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は9,463百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 当連結会計年度において「過年度法人税等還付額」(当連結会計年度98百万円)は、金額が僅少となったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「少数株主への配当金の支払額」については、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「少数株主への配当金の支払額」は299百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで無形固定資産「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」については、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は20,497百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,040,875百万円</p> <p>※2 当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,721百万円</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 64,796百万円</p> <p>※4 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)</p>			<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,045,146百万円</p> <p>※2 当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 84,197百万円</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 79,028百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 16,253百万円)</p> <p>※4 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)</p>		
	工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)
有形固定資産			有形固定資産		
建物及び構築物	46,045	22,630	建物及び構築物	46,445	20,909
機械装置及び運搬具	123,259	—	機械装置及び運搬具	125,450	—
工具器具備品	8,451	—	工具器具備品	8,707	—
土地	177,479	97,651	土地	172,932	88,639
その他	—	998	その他	—	60
計	355,234	121,279	計	353,534	109,608
(2) 担保権によって担保されている債務			(2) 担保権によって担保されている債務		
	工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)
短期借入金	—	49,952	短期借入金	—	42,588
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	52,744	5,188	長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	42,013	2,919

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
5 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		5 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
㈱長岡マツダ	1,646	ピークルマツダデベネズエラ C.A.	2,737
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,565	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,573
薩摩マツダ(株)	1,535	㈱神戸マツダ	1,127
ピークルマツダデベネズエラ C.A.	1,368	倉敷化工(大連)有限公司	500
㈱神戸マツダ	1,250	その他	3,159
その他	3,965	計	9,096
計	11,329		
工場設備等の支払リース料に対する保証予約		工場設備等の支払リース料に対する保証予約	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	24,225	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	21,215
その他	158	その他	124
計	24,383	計	21,339
6 受取手形割引高	63百万円	6 受取手形割引高	348百万円
買戻条件付債権譲渡高	23,391百万円	買戻条件付債権譲渡高	24,471百万円
※7 自己株式の保有数		7 —————	
連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する 連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおり であります。			
普通株式	7,248,917株		
なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 1,407,342,954株であります。			
8 —————		※8 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であつ たため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高 に含まれております。	
		受取手形	845百万円
		支払手形	490百万円
9 —————		※9 海外子会社年金調整額	
		当連結会計年度から、米国の連結子会社は、米国 財務会計基準書(SFAS)第158号「確定給付型の年金 及び他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を 適用しました。SFAS第158号の適用により、米国の 連結子会社が、貸借対照表の資本の部の「その他の 包括利益累計額」に計上した金額(税引後)を、連結 貸借対照表の純資産の部の評価・換算差額等に、 「海外子会社年金調整額」として計上しています。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																									
※1 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は95,730百万円であります。 ※2 固定資産売却益の内訳 土地 182百万円 機械装置及び運搬具他 127百万円 計 309百万円 ※3 固定資産除売却損の内訳 機械装置及び運搬具 4,809百万円 建物及び構築物 770百万円 土地他 1,163百万円 計 6,742百万円 ※4 減損損失 (1)減損損失を認識した資産グループの概要		※1 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は107,553百万円であります。 ※2 固定資産売却益の内訳 土地 1,169百万円 機械装置及び運搬具他 192百万円 計 1,361百万円 ※3 固定資産除売却損の内訳 機械装置及び運搬具 2,613百万円 建物及び構築物 1,104百万円 土地他 1,024百万円 計 4,741百万円 ※4 減損損失 (1)減損損失を認識した資産グループの概要																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">遊休資産 (物流 設備等)</td> <td rowspan="5">神戸市 東灘区 向洋町 ほか</td> <td>建物及び構築物</td> <td>2,687</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,089</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>7,544</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (製造 設備等)</td> <td rowspan="3">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,321</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>11,026</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14,347</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (製造設備)</td> <td>米国</td> <td>工具器具備品</td> <td>14,759</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>36,650</td> </tr> </tbody> </table>		用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流 設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか	建物及び構築物	2,687	機械装置及び運搬具	665	工具器具備品	7	土地	4,089	その他	96	小計			7,544	遊休資産 (製造 設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	3,321	工具器具備品	11,026	小計	14,347	事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	14,759	合計			36,650	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (販売設備)</td> <td rowspan="3">北海道 網走市 ほか</td> <td>建物及び構築物</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (製造設備)</td> <td rowspan="3">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (販売設備)</td> <td>岡山県 倉敷市 ほか</td> <td>土地</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (製造設備)</td> <td>米国</td> <td>工具器具備品</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>3,356</td> </tr> </tbody> </table>		用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	北海道 網走市 ほか	建物及び構築物	197	土地	528	その他	4	小計			729	遊休資産 (製造設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	157	工具器具備品	471	小計	628	事業用資産 (販売設備)	岡山県 倉敷市 ほか	土地	969	事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	1,030	合計			3,356
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																								
遊休資産 (物流 設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか	建物及び構築物	2,687																																																																								
		機械装置及び運搬具	665																																																																								
		工具器具備品	7																																																																								
		土地	4,089																																																																								
		その他	96																																																																								
小計			7,544																																																																								
遊休資産 (製造 設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	3,321																																																																								
		工具器具備品	11,026																																																																								
		小計	14,347																																																																								
事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	14,759																																																																								
合計			36,650																																																																								
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																								
遊休資産 (販売設備)	北海道 網走市 ほか	建物及び構築物	197																																																																								
		土地	528																																																																								
		その他	4																																																																								
小計			729																																																																								
遊休資産 (製造設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	157																																																																								
		工具器具備品	471																																																																								
		小計	628																																																																								
事業用資産 (販売設備)	岡山県 倉敷市 ほか	土地	969																																																																								
事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	1,030																																																																								
合計			3,356																																																																								
(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。		(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。																																																																									
(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。		(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具器具備品471百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。また、事業用資産の販売設備については、譲渡予定資産であり、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。																																																																									

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p> <p>※5 過年度法人税等 主に当社と海外子会社との取引に関する法人税等の追徴税額であります。 (追加情報) 当社は、広島国税局による税務調査を受けておりますが、調査は近い将来において終了する予定であります。当該調査の結果、主に当社と海外子会社との取引に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。当社は、当該海外子会社との取引に関し移転価格税制のもと、国際間の二重課税防止の観点から、租税条約に基づく政府間協議の手続きを行う予定であります。</p>	<p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p> <p>※5 過年度法人税等 当社と国内販売会社との取引に関する法人税等の納付見込額であります。 (追加情報) 当社は、販売会社が実施した販売促進活動について、その費用の一部を負担しております。今般、社内調査により、その請求、支払いの証憑に不備があり、ならびにその負担金額の決定根拠が明確でないなど、税務上損金算入できない取引が判明しました。結果、過去3事業年度の追加納税見込み額3,229百万円を計上しております。なお、上記見込み額には、事業税の損金算入に係る繰延税金資産293百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,407,342	7,536	—	1,414,878

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 7,536千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,248	2,205	1,608	7,845

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得 2,103千株

単元未満株式の買取請求による取得 102千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 1,603千株

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 5千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	67

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,001	5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,442	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">208,765百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△107百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内の短期投資である有価証券</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208,658百万円</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権の行使</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">28,065百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">28,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,130百万円</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ18,262百万円であります。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「保険金の受取額」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは15,180百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	208,765百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△107百万円	3ヶ月以内の短期投資である有価証券	—百万円	現金及び現金同等物	208,658百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	28,065百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	28,065百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	56,130百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">247,566百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,061百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内の短期投資である有価証券</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">242,505百万円</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権の行使</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,153百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,153百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,306百万円</td> </tr> </table> <p>2 —————</p>	現金及び預金勘定	247,566百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,061百万円	3ヶ月以内の短期投資である有価証券	—百万円	現金及び現金同等物	242,505百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	1,153百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,153百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	2,306百万円
現金及び預金勘定	208,765百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△107百万円																												
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	—百万円																												
現金及び現金同等物	208,658百万円																												
新株予約権の行使による資本金増加額	28,065百万円																												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	28,065百万円																												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	56,130百万円																												
現金及び預金勘定	247,566百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,061百万円																												
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	—百万円																												
現金及び現金同等物	242,505百万円																												
新株予約権の行使による資本金増加額	1,153百万円																												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,153百万円																												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	2,306百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	32,868	17,443	15,425	機械装置及び運搬具	31,130	18,517	12,613
工具器具備品	43,853	19,716	24,137	工具器具備品	40,775	18,179	22,596
その他	189	126	63	その他	135	86	49
計	76,910	37,285	39,625	計	72,040	36,782	35,258
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13,301百万円 1年超 28,295百万円 計 41,596百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12,455百万円 1年超 23,941百万円 計 36,396百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 14,514百万円 減価償却費相当額 12,878百万円 支払利息相当額 1,248百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,866百万円 減価償却費相当額 12,651百万円 支払利息相当額 1,105百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年内 5,860百万円 1年超 9,607百万円 計 15,467百万円				2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年内 2,748百万円 1年超 8,833百万円 計 11,581百万円			
(貸手側) 未経過リース料 1年内 8百万円 1年超 4百万円 計 12百万円				(貸手側) 未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 -百万円 計 3百万円			

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	559	2,680	2,121
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	559	2,680	2,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	—
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	277	277	—
	小計	281	281	—
合計		840	2,961	2,121

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6	3	2

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	19,801
譲渡性預金	96,000

(注) 譲渡性預金96,000百万円は、連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	4	82	—	—
その他				
譲渡性預金	96,000	—	—	—
合計	96,004	82	—	—

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	542	2,233	1,691
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	542	2,233	1,691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	20	—
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	306	306	—
	小計	326	326	—
合計		868	2,559	1,691

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
98	43	59

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	17,100
譲渡性預金	114,000

(注) 譲渡性預金114,000百万円は、連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	3	64	—	—
その他				
譲渡性預金	114,000	—	—	—
合計	114,003	64	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当企業集団は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨オプション取引を、また、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>①為替予約取引及び通貨オプション取引 製品等の輸出入による外貨建金銭債権債務の為替変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>②金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">通貨オプション</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>c)ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>d)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>①為替予約取引及び通貨オプション取引 同左</p> <p>②金利スワップ取引 同左</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>c)ヘッジ方針 同左</p> <p>d)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引								
通貨オプション	外貨建予定取引								
金利スワップ	借入金								

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>①市場リスク 当企業集団が利用している為替予約取引、通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引は、金利変動によるリスクを有しております。</p> <p>②信用リスク 当企業集団の為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い金融機関を利用しているため、契約不履行に関する信用リスクは極めて少ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当企業集団におけるデリバティブ取引についての基本方針は、当社の代表取締役またはCFOにより決定されます。取引の実行は当社管理規定に従い、当社財務本部の指示に基づき行われております。また、その実績収支及び残高の管理は各社において行われ、当該社長がその検査責任を負っております。全社の統括管理は当社財務本部が行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>①市場リスク 同左</p> <p>②信用リスク 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成18年3月31日)				当連結会計年度末(平成19年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
USD	18,494	—	18,872	△378	32,051	—	31,980	71
CAD	4,780	—	4,992	△212	2,384	—	2,404	△20
AUD	920	—	914	6	2,393	—	2,518	△125
EUR	23,770	—	24,647	△877	20,420	—	21,097	△677
GBP	3,798	—	3,856	△58	5,402	—	5,475	△73
CHF	173	—	174	△1	291	—	291	—
買建								
THB	—	—	—	—	8,595	—	9,314	719
AUD	3,739	—	3,745	6	3,671	—	3,661	△10
合計	55,674	—	57,200	△1,514	75,207	—	76,740	△115

(注) 1 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）、厚生年金基金制度（主にマツダ販売厚生年金基金）又は適格退職年金制度（各社独自）を設けております。

なお、従来より当社及び一部の国内連結子会社が加入していたマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、同日確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）に移行しております。また、平成18年3月28日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

項目	金額(百万円)
①退職給付債務	△322,108
②年金資産	164,224
③ 小計(①+②)	△157,884
④未認識数理計算上の差異	60,662
⑤未認識過去勤務債務(債務の増額)	△25,347
⑥ 合計(③+④+⑤)	△122,569
⑦前払年金費用	2,435
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△125,004

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

項目	金額(百万円)
①勤務費用 (注) 1	8,630
②利息費用	10,809
③期待運用収益	△4,365
④数理計算上の差異の費用処理額	5,195
⑤過去勤務債務の費用処理額	△2,302
⑥退職給付費用	17,967

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 上記のほか、厚生年金基金の代行部分の返還により、代行部分返上益59,611百万円を特別利益に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 主として2.0%
- ③期待運用収益率 主として3.0%
- ④過去勤務債務の額の処理年数 主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)
- ⑤数理計算上の差異の処理年数 主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）および確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）、厚生年金基金制度（主にマツダ販売厚生年金基金）又は適格退職年金制度（各社独自）を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

項目	金額(百万円)
①退職給付債務	△322,377
②年金資産	181,514
③ 小計(①+②)	△140,863
④未認識数理計算上の差異	55,911
⑤未認識過去勤務債務(債務の増額)	△23,920
⑥ 合計(③+④+⑤)	△108,872
⑦前払年金費用	2,693
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△111,565

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	金額(百万円)
①勤務費用 (注)1	11,048
②利息費用	6,543
③期待運用収益	△5,333
④数理計算上の差異の費用処理額	6,456
⑤過去勤務債務の費用処理額	△2,126
⑥退職給付費用	16,588

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 上記退職給付費用の他に、確定拠出型等の退職給付費用として1,949百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 主として2.0%
- ③期待運用収益率 主として3.0%
- ④過去勤務債務の額の処理年数 主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)
- ⑤数理計算上の差異の処理年数 主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	54百万円
売上原価	13百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成13年6月26日	平成14年6月25日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18 当社従業員 623	当社取締役 6 当社執行役員 16 当社従業員 502 連結対象会社取締役 130	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 494 連結対象会社取締役 120
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,202,000	普通株式 1,976,000	普通株式 1,992,000
付与日	平成13年9月7日	平成14年12月27日	平成15年9月9日
権利確定条件	付与日(平成13年9月7日)から権利確定日(平成15年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成14年12月27日)から権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成15年9月9日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月 (平成13年9月7日～平成15年6月30日)	1年7ヶ月 (平成14年12月27日～平成16年6月30日)	1年10ヶ月 (平成15年9月9日～平成17年6月30日)
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月30日	平成16年7月1日～平成19年6月30日	平成17年7月1日～平成20年6月30日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,073,000	普通株式 2,138,000	普通株式 2,092,000
付与日	平成16年12月27日	平成17年9月8日	平成18年9月11日
権利確定条件	付与日(平成16年12月27日)から権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成17年9月8日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年7ヶ月 (平成16年12月27日～平成18年6月30日)	1年10ヶ月 (平成17年9月8日～平成19年6月30日)	1年10ヶ月 (平成18年9月11日～平成20年6月30日)
権利行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成20年7月1日～平成23年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左	同左	同左	同左
決議年月日	平成13年 6月26日	平成14年 6月25日	平成15年 6月24日	平成16年 6月22日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	1,952,000	2,112,000	—
付与	—	—	—	—	—	2,092,000
失効	—	—	—	18,000	55,000	49,000
権利確定	—	—	—	1,934,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	2,057,000	2,043,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	221,000	625,000	839,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,934,000	—	—
権利行使	218,000	292,000	227,000	866,000	—	—
失効	3,000	10,000	11,000	18,000	—	—
未行使残	0	323,000	601,000	1,050,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	同左	同左	同左	同左	同左
決議年月日	平成13年 6月26日	平成14年 6月25日	平成15年 6月24日	平成16年 6月22日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日
権利行使価格(円)	254	263	317	338	463	776
行使時平均株価	694.629	726.599	736.920	752.558	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	103.362

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
株価変動性 (注) 1	24.942%
予想残存期間 (注) 2	3年4か月
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.865%

(注) 1. 3年4か月間(平成15年5月から平成18年8月まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成18年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,936	貸倒引当金 1,721
退職給付引当金 50,389	退職給付引当金 44,517
減損損失 9,146	減損損失 8,046
未払賞与及びその他引当金 23,987	未払賞与及びその他引当金 29,893
たな卸資産評価減 4,504	たな卸資産評価減 5,019
投資有価証券等評価損 1,364	投資有価証券等評価損 1,438
繰越欠損金 10,174	繰越欠損金 14,126
その他 75,591	その他 76,037
繰延税金資産小計 179,091	繰延税金資産小計 180,797
評価性引当額 △22,103	評価性引当額 △23,911
繰延税金資産合計 156,988	繰延税金資産合計 156,886
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △8,198	固定資産圧縮積立金 △7,756
その他 △2,955	その他 △3,643
繰延税金負債合計 △11,153	繰延税金負債合計 △11,399
繰延税金資産の純額 145,835	繰延税金資産の純額 145,487
再評価に係る繰延税金負債	再評価に係る繰延税金負債
土地の再評価に係る繰延税金資産 1,133	土地の再評価に係る繰延税金資産 814
評価性引当金 △1,071	評価性引当額 △814
土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,775	土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,773
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,713	土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,773
繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (百万円)	繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (百万円)
流動資産－繰延税金資産 94,685	流動資産－繰延税金資産 97,184
固定資産－繰延税金資産 51,296	固定資産－繰延税金資産 48,449
流動負債－その他 △1	流動負債－その他 △1
固定負債－その他 △145	固定負債－その他 △145
固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △93,713	固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △93,773
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
持分法利益 △3.1	持分法利益 △2.1
繰延税金資産の回収可能性の見直しによるもの 1.0	繰延税金資産の回収可能性の見直しによるもの △2.1
未実現利益の消去に係る税効果 △6.6	過年度法人税等 2.8
過年度法人税等 8.7	税額控除 △3.8
その他 1.4	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業集団は、自動車関連事業における売上高、営業損益及び資産が、全セグメントの売上高合計、各セグメントの営業利益又は営業損失の合計額のいずれか大きい金額及び全セグメントの資産合計のそれぞれ90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,213,283	823,447	655,370	227,723	2,919,823	—	2,919,823
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,056,948	7,397	18,275	1,106	1,083,726	(1,083,726)	—
計	2,270,231	830,844	673,645	228,829	4,003,549	(1,083,726)	2,919,823
営業費用	2,169,998	816,941	664,074	220,237	3,871,250	(1,074,862)	2,796,388
営業利益	100,233	13,903	9,571	8,592	132,299	(8,864)	123,435
II 資産	1,556,200	202,238	143,626	48,148	1,950,212	(161,553)	1,788,659

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,226,988	991,192	774,837	254,468	3,247,485	—	3,247,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,347,406	7,074	19,899	1,638	1,376,017	(1,376,017)	—
計	2,574,394	998,266	794,736	256,106	4,623,502	(1,376,017)	3,247,485
営業費用	2,451,263	982,810	779,242	246,517	4,459,832	(1,370,879)	3,088,953
営業利益	123,131	15,456	15,494	9,589	163,670	(5,138)	158,532
II 資産	1,663,264	219,947	166,276	56,074	2,105,561	(197,809)	1,907,752

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ 欧州：ドイツ、ベルギー、イギリス その他の地域：オーストラリア、コロンビア

2 「会計処理の変更 ストック・オプション等に関する会計基準等」に記載の通り、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における当連結会計年度での営業費用が67百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	843,988	668,941	519,232	2,032,161
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,919,823
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.9	22.9	17.8	69.6

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,017,874	789,135	553,149	2,360,158
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,247,485
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.3	24.4	17.0	72.7

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国, カナダ 欧州：ドイツ, イギリス その他の地域：オーストラリア, タイ, 中国

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	渡辺一秀	—	—	当社代表取締役会長、 財団法人マツダ財団理事 専務	被所有 直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団に対する運用財産の寄付	50	—	—

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千USD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国・ミシシガピ州フラットロック市	760,000	自動車の製造販売	所有 直接 50.0	兼任1名	当社製品の製造・販売	借入金等に対する保証予約等	25,790	—	—

(注) 保証予約等は、当該関連会社の財政状態を勘案した上で行っております。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千CAD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	エフェルビーカナダ	カナダ・ニューブランズウィック州セントジョン市	2,925,987	国内外の自動車事業に対する投融資	被所有 直接 4.6	—	当社の新株予約権付社債を購入	当社の新株予約権付社債の新株予約権を行使	20,000	—	—

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	渡辺一秀	—	—	当社代表取締役会長、 財団法人マツダ財団理事 専務	被所有 直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団 に対する運用 財産の寄付	20	—	—
役員	藤原睦躬	—	—	当社代表取締役、 財団法人マツダ財団理事 専務	被所有 直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団 に対する運用 財産の寄付	30	—	—

- (注) 1. 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
 2. 渡辺一秀は、平成18年6月27日の定時株主総会により、当社役員を退任しています。
 3. 平成18年6月19日の「マツダ財団第82回理事会」により、渡辺一秀が理事長を退任し、藤原睦躬が理事長に就任しています。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千USD)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国・ミシガン州フラットロック市	760,000	自動車の製造販売	所有 直接 50.0	兼任2名	当社製品の製造・販売	借入金等に対する保証予約等	22,789	—	—

- (注) 保証予約等は、当該関連会社の財政状態を勘案した上で行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	284.28円	1株当たり純資産額	336.45円
1株当たり当期純利益	51.53円	1株当たり当期純利益	52.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.25円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.19円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	479,882
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	473,403
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	67
少数株主持分	—	6,412
普通株式の発行済株式数(千株)	—	1,414,878
普通株式の自己株式数(千株)	—	7,845
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	1,407,033

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	66,711	73,744
普通株式に係る当期純利益(百万円)	66,711	73,744
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,294,533	1,402,315
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	115,998 1,455	8,442 2,272
普通株式増加数(千株)	117,453	10,714

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 2,043,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日から平成23年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ(株)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (注)2	平成14年 10月7日	3,437	(1,131) 1,131	0.000	なし	平成19年 9月28日
マツダ(株)	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年 6月11日	20,000	(20,000) 20,000	1.580	なし	平成19年 6月11日
マツダ(株)	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 3月18日	20,000	20,000	1.390	なし	平成21年 3月18日
マツダ(株)	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 9月9日	25,000	25,000	1.300	なし	平成24年 9月7日
マツダ(株)	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年 11月28日	—	20,000	1.640	なし	平成23年 11月28日
マツダ(株)	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 3月9日	—	20,000	1.650	なし	平成25年 3月8日
東海マツダ 販売(株)	第3回無担保社債	平成16年 6月30日	200	—	0.510	なし	平成18年 6月30日
東海マツダ 販売(株)	第4回無担保社債	平成16年 6月30日	200	(200) 200	0.700	なし	平成19年 6月29日
合計		—	68,837	(21,331) 106,331	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄のカッコ書金額(内数)は1年以内に償還予定の金額であって、連結貸借対照表においては流動負債の「1年以内償還予定社債」及び「1年以内償還予定新株予約権付社債」として掲記しております。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
マツダ(株)普通株式	無償	306	60,000	58,869	100	自平成14年11月1日 至平成19年9月27日	(注)

(注) 旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
21,331	20,000	—	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82,134	70,340	1.550	—
1年以内返済予定長期借入金	62,373	42,164	2.251	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	242,065	255,849	1.663	平成20年4月～ 平成32年6月
合計	386,572	368,353	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,440	19,662	38,379	45,332

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			138,331		174,919
2 売掛金	※2		161,574		185,193
3 製品			36,797		30,379
4 原材料			2,683		3,892
5 仕掛品			25,106		26,774
6 貯蔵品			2,151		2,620
7 前渡金			0		—
8 前払費用			1,226		2,947
9 繰延税金資産			35,728		39,761
10 未収入金	※2		41,529		33,566
11 短期貸付金	※2, 5 ※10		32,902		42,269
12 その他			6,591		7,286
13 貸倒引当金			△5,780		△2,677
流動資産合計			478,839	34.3	546,929
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1, 4				
(1) 建物		80,788		82,105	
(2) 構築物		16,229		16,743	
(3) 機械及び装置		165,182		172,388	
(4) 車両運搬具		2,106		2,391	
(5) 工具器具備品		14,745		14,688	
(6) 土地	※3	316,046		314,618	
(7) 建設仮勘定		25,699	620,796	44,774	647,706
2 無形固定資産					
ソフトウェア		16,237	16,237	18,235	18,235

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		4,433		4,032		
(2) 関係会社株式		240,757		247,126		
(3) 出資金		12		12		
(4) 関係会社出資金		13,780		17,994		
(5) 長期貸付金	※5	1,467		1,467		
(6) 従業員長期貸付金		—		1		
(7) 関係会社長期貸付金	※5	2,700		2,673		
(8) 破産更生債権等		3,590		2		
(9) 長期前払費用		4,782		5,837		
(10) 繰延税金資産		38,854		35,900		
(11) その他		5,500		5,131		
(12) 貸倒引当金		△5,677		△2,114		
(13) 投資評価引当金		△30,516	279,682	△34,275	283,785	
固定資産合計			916,715		949,727	63.5
資産合計			1,395,553	100.0	1,496,657	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		941		278	
2 買掛金	※2	228,491		228,171	
3 短期借入金		1,640		730	
4 1年以内返済予定 長期借入金	※4	45,243		28,388	
5 1年以内償還予定社債		—		20,000	
6 1年以内償還予定 新株予約権付社債		—		1,131	
7 未払金		13,727		16,960	
8 未払法人税等		21,196		16,867	
9 未払費用	※2	75,982		84,192	
10 前受金		1,672		1,883	
11 前受収益		—		2	
12 預り金	※2	15,970		20,393	
13 製品保証引当金		26,671		40,705	
14 関係会社整理損失引当金		584		—	
15 その他		4,324		3,870	
流動負債合計		436,441	31.3	463,571	31.0
II 固定負債					
1 社債	※8	65,000		85,000	
2 新株予約権付社債		3,437		—	
3 長期借入金	※4	226,907		249,929	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※3	93,713		93,773	
5 退職給付引当金		100,036		89,843	
6 役員退職慰労引当金		837		744	
7 預り保証金		2,324		2,773	
8 その他		1,398		1,361	
固定負債合計		493,652	35.3	523,423	34.9
負債合計		930,093	66.6	986,993	65.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※6		148,360	10.6	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金	※12		58,250		—
2 その他資本剰余金					
資本準備金減少差益	※12	74,135	74,135		—
資本剰余金合計			132,385	9.5	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		12,442			—
(2) 特別償却積立金		796			—
(3) 日本国際博覧会出展 準備金		36	13,274		—
2 当期末処分利益	※12		37,357		—
利益剰余金合計			50,631	3.6	—
IV 土地再評価差額金	※3,8		135,372	9.7	—
V その他有価証券評価差額金	※8		1,018	0.1	—
VI 自己株式	※7		△2,306	△0.1	—
資本合計			465,460	33.4	—
負債資本合計			1,395,553	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	149,513	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		59,403	
(2) その他資本剰余金		—		73,990	
資本剰余金合計			—	133,393	
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		10,778	
特別償却積立金		—		421	
繰越利益剰余金		—		82,770	
利益剰余金合計			—	93,968	
4 自己株式			—	△3,333	
株主資本合計			—	373,541	25.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			—	803	
2 繰延ヘッジ損益			—	△845	
3 土地再評価差額金	※3,8		—	136,097	
評価・換算差額等合計			—	136,055	9.1
III 新株予約権			—	67	0.0
純資産合計			—	509,663	34.1
負債純資産合計			—	1,496,657	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		2,032,115	100.0	2,327,073	100.0	
II 売上原価	※1						
1 製品期首たな卸高		31,799			36,797		
2 当期製品製造原価		1,475,902			1,696,816		
3 当期製品仕入高		205,238			222,843		
合計		1,712,938			1,956,456		
4 製品期末たな卸高		36,797			30,379		
5 他勘定振替高	※2	165	1,675,976	82.5	176	1,925,901	82.8
売上総利益			356,139	17.5		401,172	17.2
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励費		48,810			44,450		
2 広告宣伝費		21,173			17,004		
3 運送諸費		33,949			33,101		
4 サービス費		23,770			25,689		
5 製品保証引当金繰入額		26,671			40,705		
6 給料・諸手当		21,545			22,052		
7 退職給付費用		3,024			2,414		
8 研究開発費	※3	79,995			94,702		
9 減価償却費		1,510			1,503		
10 貸倒引当金繰入額		168			303		
11 役員退職慰労引当金繰入額		123			120		
12 その他		28,439	289,178	14.2	30,325	312,370	13.4
営業利益			66,961	3.3		88,803	3.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		484			1,012		
2 受取配当金	※1	12,022			17,234		
3 賃貸料	※1	4,418			4,409		
4 その他		927	17,851	0.9	979	23,634	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		4,559			4,528		
2 社債利息		894			1,049		
3 為替差損		16,603			19,716		
4 その他		2,578	24,635	1.2	2,679	27,972	1.2
経常利益			60,177	3.0		84,464	3.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	22			133		
2 関係会社株式売却益		920			—		
3 収用補償金		472			—		
4 保険金収入		996			—		
5 厚生年金基金 代行部分返上益		55,191			—		
6 その他		225	57,826	2.8	—	133	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	46			190		
2 固定資産除却損	※6	4,917			3,660		
3 減損損失	※7	19,375			695		
4 関係会社株式売却損		—			59		
5 投資有価証券評価損		255			29		
6 関係会社株式評価損		556			193		
7 出資金評価損		268			—		
8 関係会社整理損		3,013			1,206		
9 関係会社整理損失 引当金繰入額		584			—		
10 投資評価引当金繰入額	※8	30,005			3,759		
11 その他		133	59,151	2.9	14	9,804	0.4
税引前当期純利益			58,852	2.9		74,794	3.2
法人税、住民税及び 事業税		14,867			20,510		
過年度法人税等	※9	10,166			3,229		
法人税等調整額		22,835	47,868	2.4	△7	23,732	1.0
当期純利益			10,984	0.5		51,062	2.2
前期繰越利益			15,099			—	
土地再評価差額金取崩額			△4,477			—	
利益準備金取崩額			15,752			—	
当期未処分利益			37,357			—	

製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
I 材料費	※1		1,324,354	88.5		1,535,268	89.6	
II 労務費			109,266	7.3		110,520	6.4	
III 経費								
減価償却費			26,125			26,656		
その他			37,517	63,642	4.3	41,525	68,181	4.0
当期総製造費用				1,497,263	100.0		1,713,970	100.0
仕掛品期首たな卸高				26,795			25,106	
合計				1,524,057			1,739,075	
仕掛品期末たな卸高				25,106			26,774	
他勘定振替高		※2		23,050			15,485	
当期製品製造原価			1,475,902			1,696,816		

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち、退職給付費用9,758百万円が含まれて おります。	※1 このうち、退職給付費用7,249百万円が含まれて おります。
※2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は次のとおり であります。 機械及び装置など固定資産 9,466 百万円 販売費及び一般管理費ほか 13,584 百万円 <u>計 23,050 百万円</u>	※2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は次のとおり であります。 機械及び装置など固定資産 8,480 百万円 販売費及び一般管理費ほか 7,005 百万円 <u>計 15,485 百万円</u>
原価計算の方法 車両、海外生産用部品及び部品については標準原価 に基づく工程別総合原価計算方法を採用し、個別生産 品については個別原価計算方法を採用しております。 なお、原価差額は期末に調整しております。	原価計算の方法 同左

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			37,357
II 任意積立金取崩額			
1 固定資産圧縮積立金 取崩額		856	
2 特別償却積立金取崩額		205	
3 日本国際博覧会出展 準備金取崩額		36	1,098
合計			38,455
III 利益処分量			
1 配当金		7,001	
2 任意積立金			
(1) 固定資産圧縮積立金		258	
(2) 特別償却積立金		33	7,292
IV 次期繰越利益			31,163

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	148,360	58,250	74,135	50,631	△2,306	329,070
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,153	1,153				2,306
剰余金の配当				△7,001		△7,001
土地再評価差額金の積立				△790		△790
土地再評価差額金の取崩				65		65
当期純利益				51,062		51,062
自己株式の取得					△1,672	△1,672
自己株式の処分			△145		646	501
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,153	1,153	△145	43,337	△1,026	44,471
平成19年3月31日残高 (百万円)	149,513	59,403	73,990	93,968	△3,333	373,541

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,018	-	135,372	136,390	-	465,460
事業年度中の変動額						
新株の発行				-		2,306
剰余金の配当				-		△7,001
土地再評価差額金の積立				-		△790
土地再評価差額金の取崩				-		65
当期純利益				-		51,062
自己株式の取得				-		△1,672
自己株式の処分				-		501
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△215	△845	724	△335	67	△268
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△215	△845	724	△335	67	44,203
平成19年3月31日残高 (百万円)	803	△845	136,097	136,055	67	509,663

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	日本国際博覧会 出展準備金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,442	796	36	37,357	50,631
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△7,001	△7,001
固定資産圧縮積立金の 積立(注1)	276			△276	-
固定資産圧縮積立金の 取崩(注1)	△1,940			1,940	-
特別償却積立金の積立 (注2)		33		△33	-
特別償却積立金の取崩 (注2)		△409		409	-
日本国際博覧会出展準備金 の取崩(注3)			△36	36	-
土地再評価差額金の積立				△790	△790
土地再評価差額金の取崩				65	65
当期純利益				51,062	51,062
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,664	△376	△36	45,413	43,337
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,778	421	-	82,770	93,968

(注1) 固定資産圧縮積立金の積立、取崩の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分額	積立額	258百万円	取崩額	856百万円
平成19年3月期における積立、取崩額	積立額	17百万円	取崩額	1,083百万円

(注2) 特別償却積立金の積立、取崩の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分額	積立額	33百万円	取崩額	205百万円
平成19年3月期における積立、取崩額	積立額	-百万円	取崩額	203百万円

(注3) 日本国際博覧会出展準備金の積立、取崩の内訳

平成18年6月の定時株主総会における利益処分額	積立額	-百万円	取崩額	36百万円
-------------------------	-----	------	-----	-------

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>②時価のないもの 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 主として時価法によっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品の評価基準は原価基準、評価方法は総平均法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は支払時に全額費用としております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p> <p>(2) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) ——</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるための ものであります。 従業員部分については、当期末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して おります。なお、過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年) による定額法により費用処理しております。また、 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)に よる定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理 しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚 生年金基金の代行部分について、平成17年7月31 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、 平成18年3月28日に国に返還額(最低責任準備 金)の納付を行っております。 当期における損益に与える影響額として、特別 利益55,191百万円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>①一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(6) 投資評価引当金 投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する 損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案し て計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるための ものであります。 従業員部分については、当期末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して おります。なお、過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年) による定額法により費用処理しております。また、 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)に よる定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理 しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金 同左</p> <p>(6) 投資評価引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">為替予約</td> <td style="padding: 2px;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">通貨オプション</td> <td style="padding: 2px;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">金利スワップ</td> <td style="padding: 2px;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行うこととしております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">為替予約</td> <td style="padding: 2px;">外貨建貸付金及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">通貨オプション</td> <td style="padding: 2px;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">金利スワップ</td> <td style="padding: 2px;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引																
通貨オプション	外貨建予定取引																
金利スワップ	借入金																
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>																

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が19,375百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は510,440百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当期から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が67百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 887,381百万円		※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 881,081百万円	
※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。 売掛金 96,801百万円 短期貸付金 32,902百万円 未収入金 29,751百万円 買掛金 16,207百万円 未払費用 15,647百万円 預り金 14,506百万円		※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。 売掛金 128,683百万円 短期貸付金 42,269百万円 未収入金 23,947百万円 買掛金 23,097百万円 預り金 17,922百万円 未払費用 17,846百万円	
※3 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,721百万円		※3 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 84,197百万円	
※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)		※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)	
	工場財団抵当権 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)
有形固定資産		有形固定資産	
建物	39,885	建物	40,796
構築物	6,082	構築物	5,577
機械及び装置	123,258	機械及び装置	125,450
工具器具備品	8,451	工具器具備品	8,707
土地	174,795	土地	170,248
計	352,473	計	350,778
(2) 担保権によって担保されている債務		(2) 担保権によって担保されている債務	
	工場財団抵当権 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	51,865	長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	41,307

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※5 関係会社長期貸付金及び短期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が1,610百万円含まれております。</p>	<p>※5 長期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が1,467百万円含まれております。</p>
<p>※6 授權株式数</p> <p>普通株式 3,000,000,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 1,407,342,954株</p>	<p>6 ———</p>
<p>※7 自己株式の保有数</p> <p>普通株式 7,214,999株</p>	<p>7 ———</p>
<p>※8 財務制限条項</p> <p>第4回無担保轉換社債型新株予約権付社債及び第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される資本の部の金額を1,297億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される資本の部の金額を1,456億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,018百万円であります。</p>	<p>※8 配当制限等</p> <p>財務上の特約</p> <p>第4回無担保轉換社債型新株予約権付社債及び第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を1,297億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を1,456億円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
9 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予 約等		9 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予 約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	37,319	マツダカナダInc.	9,677
東海マツダ販売(株)	6,995	東海マツダ販売(株)	6,235
マツダモーターインターナショナル (株)	6,122	(株)九州マツダ	4,700
(株)九州マツダ	5,900	(株)関東マツダ	4,108
マツダカナダInc.	5,503	(株)東北マツダ	4,038
(株)関東マツダ	4,780	(株)北陸マツダ	2,220
(株)東北マツダ	4,628	(株)甲信マツダ	2,100
(株)北陸マツダ	2,340	その他	15,438
(株)甲信マツダ	2,136	計	48,516
その他	19,204		
計	94,927		
工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び 保証予約等		工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び 保証予約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	24,225	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	21,215
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN.V.	3,356	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,102
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,091	計	23,317
計	29,671		
※10 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結 しております。これらの契約に基づく当期末の貸付 未実行残高は次の通りであります。 貸付限度額の総額 16,100百万円 貸付実行残高 8,262百万円 差引貸付未実行残高 7,838百万円		※10 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結 しております。これらの契約に基づく当期末の貸付 未実行残高は次の通りであります。 貸付限度額の総額 19,850百万円 貸付実行残高 14,699百万円 差引貸付未実行残高 5,151百万円	
11 買戻条件付債権譲渡高	24,920百万円	11 買戻条件付債権譲渡高	23,150百万円
※12 資本準備金及び利益準備金の減少 商法第289条第2項の規定に基づき、当期中に資本 準備金及び利益準備金を取り崩しております。 これに伴い資本準備金は74,248百万円、利益準備 金は15,752百万円減少し、その他資本剰余金の「資 本準備金減少差益」は74,248百万円、「当期末処分 利益」は15,752百万円増加しております。		12 ———	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 売上高 1,104,301百万円 部品等の仕入高 310,241百万円 受取配当金 12,014百万円 賃貸料 3,470百万円	※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 売上高 1,317,216百万円 部品等の仕入高 340,580百万円 受取配当金 17,217百万円 賃貸料 3,417百万円
※2 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 車両運搬具など固定資産 147百万円 販売費及び一般管理費 ほか 19百万円 <hr/> 計 165百万円	※2 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 車両運搬具など固定資産 149百万円 販売費及び一般管理費 ほか 27百万円 <hr/> 計 176百万円
※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は79,995百万円であります。	※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は94,702百万円であります。
※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 11百万円 機械及び装置 6百万円 工具器具備品 4百万円 <hr/> 計 22百万円	※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 99百万円 機械及び装置 18百万円 建物 11百万円 その他 5百万円 <hr/> 計 133百万円
※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 22百万円 その他 24百万円 <hr/> 計 46百万円	※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 110百万円 建物 43百万円 その他 36百万円 <hr/> 計 190百万円
※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 4,604百万円 工具器具備品 209百万円 その他 104百万円 <hr/> 計 4,917百万円	※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 2,432百万円 工具器具備品 742百万円 建物 304百万円 構築物 118百万円 車両運搬具 65百万円 <hr/> 計 3,660百万円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※7 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要				※7 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要			
用途	場所	種類	金額 (百万円)	用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産 (物流 設備等)	神戸市 東灘区 向洋町 ほか 全20拠点	建物・構築物	2,485	遊休資産 (販売 設備)	北海道 網走市 ほか 全3拠点	建物・構築物	52
		機械及び装置	663			土地	15
		工具器具備品	5			計	67
		土地	1,874	計	67		
		計	5,028				
遊休資産 (製造 設備等)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	3,321	遊休資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	157
		工具器具備品	11,026			工具器具備品	471
		計	14,347			計	628
		計	14,347	合計			695
合計				合計			
19,375				695			
(2) 資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。				(2) 資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。			
(3) 減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。				(3) 減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品471百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。			
(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。				(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。			
※8 投資評価引当金繰入額 投資評価引当金繰入額30,005百万円は、海外子会社に対するものであります。				※8 投資評価引当金繰入額 投資評価引当金繰入額3,759百万円は、国内子会社に対するものであります。			
※9 過年度法人税等 主に当社と海外子会社との取引に関する法人税等の追徴税額であります。 (追加情報) 当社は、広島国税局による税務調査を受けておりますが、調査は近い将来において終了する予定であります。当該調査の結果、主に当社と海外子会社との取引に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」に計上しております。当社は、当該海外子会社との取引に関し移転価格税制のもと、国際間の二重課税防止の観点から、租税条約に基づく政府間協議の手続きを行う予定であります。				※9 過年度法人税等 当社と国内販売会社との取引に関する法人税等の納付見込額であります。 (追加情報) 当社は、販売会社が実施した販売促進活動について、その費用の一部を負担しております。 今般、社内調査により、その請求、支払いの証憑に不備があり、ならびにその負担金額の決定根拠が明確でないなど、税務上損金算入できない取引が判明しました。結果、過去3事業年度の追加納税見込み額3,229百万円を計上しております。 なお、上記見込み額には、事業税の損金算入に係る繰延税金資産293百万円を含んでおります。			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	7,215	2,205	1,608	7,812

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	2,103千株
単元未満株式の買取請求による取得	102千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	1,603千株
単元未満株式の買増請求による自己株式の処分	5千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	30,194	15,949	14,245	機械及び装置	27,318	16,336	10,982
工具器具備品	41,366	17,999	23,367	工具器具備品	37,985	16,454	21,530
その他	246	145	101	その他	204	119	85
計	71,806	34,092	37,714	計	65,507	32,910	32,597
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12,308百万円	1年内			11,425百万円
1年超			26,770百万円	1年超			22,355百万円
計			39,079百万円	計			33,779百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			13,460百万円	支払リース料			12,672百万円
減価償却費相当額			12,093百万円	減価償却費相当額			11,406百万円
支払利息相当額			1,244百万円	支払利息相当額			1,124百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年内			11百万円	1年内			11百万円
1年超			7百万円	1年超			8百万円
計			19百万円	計			18百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成18年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度末(平成19年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 3,608</p> <p>未払賞与否認額 7,571</p> <p>製品保証引当金損金算入限度超過額 10,786</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 40,284</p> <p>関係会社整理損否認額 236</p> <p>減損損失 6,403</p> <p>投資有価証券等評価損否認額 37,453</p> <p>前払費用等 10,458</p> <p>その他 11,876</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産小計 128,675</p> <p>評価性引当額 <u>△44,940</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 83,735</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金等 <u>△9,153</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 74,582</p> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金資産 1,133</p> <p>評価性引当金 <u>△1,071</u></p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債 <u>△93,775</u></p> <p style="text-align: right;">土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 <u>△93,713</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 1,483</p> <p>未払賞与否認額 8,321</p> <p>製品保証引当金否認額 16,461</p> <p>退職給付引当金否認額 36,126</p> <p>減損損失否認額 5,924</p> <p>投資有価証券等評価損否認額 38,388</p> <p>未払費用等否認額 9,537</p> <p>その他 11,311</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産小計 127,551</p> <p>評価性引当額 <u>△43,742</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 83,809</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金等 <u>△8,148</u></p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 75,661</p> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金資産 814</p> <p>評価性引当額 <u>△814</u></p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債 <u>△93,773</u></p> <p style="text-align: right;">土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 <u>△93,773</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増 28.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△2.3</u></p> <p>過年度法人税等 17.3</p> <p>税額控除 <u>△7.0</u></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5</p> <p>その他 0.6</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>81.3</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 <u>△1.6</u></p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△1.5</u></p> <p>過年度法人税等 4.4</p> <p>税額控除 <u>△10.4</u></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5</p> <p>その他 <u>△0.1</u></p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>31.7</u></p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	332.44円	(1) 1株当たり純資産額	362.17円
(2) 1株当たり当期純利益	8.48円	(2) 1株当たり当期純利益	36.41円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.78円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.14円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	509,663
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	509,596
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	—	67
普通株式の発行済株式数(千株)	—	1,414,878
普通株式の自己株式数(千株)	—	7,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の千株	—	1,407,066

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	10,984	51,062
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,984	51,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,294,568	1,402,349
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	115,998	8,442
新株予約権	1,455	2,272
普通株式増加数(千株)	117,453	10,714

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 2,043,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日から 平成23年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	233,286	6,092	1,443 (48)	237,935	155,830	4,216	82,105
構築物	50,872	1,462	566 (3)	51,768	35,025	758	16,743
機械及び装置	695,590	30,530	15,547 (258)	710,573	538,185	21,721	172,388
車両運搬具	8,509	959	787 —	8,681	6,290	606	2,391
工具器具備品	178,174	5,095	22,830 (471)	160,439	145,751	4,041	14,688
土地	316,046	34	1,463 (15)	314,618	—	—	314,618
建設仮勘定	25,699	85,768	66,693 —	44,774	—	—	44,774
有形固定資産計	1,508,177	129,940	109,329 (796)	1,528,787	881,081	31,342	647,706
無形固定資産							
ソフトウェア	25,405	10,088	6,082	29,411	11,176	3,954	18,235
無形固定資産計	25,405	10,088	6,082	29,411	11,176	3,954	18,235
長期前払費用	10,505	3,322	581	13,246	7,409	2,268	5,837

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	10,045百万円	車体製造設備	7,373百万円
	溶解・鋳造設備	4,994百万円	塗装・組立設備	4,025百万円
	研究開発設備	2,465百万円	工場付帯設備	1,123百万円

(2) 建設仮勘定	機械及び装置	56,828百万円	工具器具備品	15,850百万円
	建物	9,281百万円		

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	車体製造設備	5,307百万円	エンジン・ミッション 製造設備	4,258百万円
	塗装・組立設備	2,076百万円	研究開発設備	1,425百万円
	溶解・鋳造設備	1,156百万円	工場付帯設備	559百万円

(2) 工具器具備品	車体製造設備	10,923百万円	溶解・鋳造設備	4,817百万円
	エンジン・ミッション 製造設備	1,995百万円	研究開発設備	1,206百万円
	工場付帯設備	712百万円	塗装・組立設備	271百万円

(3) 建設仮勘定	機械及び装置	42,127百万円	工具器具備品	12,901百万円
	建物	8,236百万円		

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。なお、当該金額にはリース資産に係る減損損失額を含んでおりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 目的使用 (百万円)	当期減少額 その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	26,671	40,705	26,671	—	40,705
関係会社整理損失 引当金	584	—	584	—	—
役員退職慰労引当金	837	120	213	—	744
貸倒引当金	11,457	1,023	6,969	720	4,791
投資評価引当金	30,516	3,759	—	—	34,275

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他欄の金額は、洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座・普通・通知預金	25,910
定期預金	35,000
譲渡性預金	114,000
預金計	174,910
合計	174,919

②売掛金

相手先	金額(百万円)
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	42,335
マツダモーターインターナショナル(株)	37,947
オートアライアンス(タイランド)CO., LTD.	10,783
住友商事(株)	9,012
伊藤忠商事(株)	8,419
その他	76,696
計	185,193

なお、売掛金の回収状況は次のとおりであります。

前期繰越高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	滞留月数
161,574	2,411,910	2,388,291	185,193	0.9ヶ月 $\frac{\{(A) + (D)\} \div 2}{(B) \div 12}$

(注) 上記金額には消費税が含まれております。

③製品

内訳	金額(百万円)
車両	19,124
部品 ほか	11,255
計	30,379

④原材料

内訳	金額(百万円)
非鉄金属	3,697
その他	195
計	3,892

⑤仕掛品

内訳	金額(百万円)
車両及び部品	22,571
その他	4,203
計	26,774

⑥貯蔵品

内訳	金額(百万円)
副資材	829
消耗工具・器具	1,514
その他	277
計	2,620

⑦関係会社株式

相手先	金額(百万円)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	60,383
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	40,364
(株)関東マツダ	20,238
(株)九州マツダ	11,193
(株)関西マツダ	9,136
その他	105,810
計	247,126

⑧支払手形

相手先	金額(百万円)
双葉工業(株)	256
中国制御御継手(株)	22
計	278

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月期日	151
平成19年5月期日	127
計	278

⑨買掛金

相手先	金額(百万円)	備考
エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	16,172	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、住友信託銀行(株)に対する買掛金は、売掛債権一括信託基本約定、ファクタリング取引基本契約等に基づくものであります。
住友信託銀行(株)	13,220	
オートアライアンス(タイランド)Co., LTD	8,037	
(株)デンソー	7,054	
(株)キーレックス	6,456	
その他	177,232	
計	228,171	

⑩未払費用

相手先	内容	金額(百万円)
従業員ほか	未払賞与	20,576
従業員ほか	給与貸金	5,457
東京海上日動火災保険㈱	PL関係費用 ほか	4,070
フォードモーターカンパニー	開発委託費 ほか	2,876
マツダ企業年金基金	企業年金基金掛金	2,817
その他	—	48,395
	計	84,192

⑪社債

区分	金額(百万円)
第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25,000
第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
計	85,000

⑫長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	38,740
日本政策投資銀行	31,774
住友信託銀行㈱	23,700
㈱広島銀行	22,040
㈱山口銀行	14,550
その他	119,125
計	249,929

⑬再評価に係る繰延税金負債

金額(百万円)	備考
93,773	2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)参照

⑭退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	259,289
年金資産	△141,506
未認識数理計算上の差異	△50,062
未認識過去勤務債務	22,122
退職給付引当金	89,843

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行又は返還、株券の喪失、株券の汚損又は毀損により株券を交付する場合、新株券1枚につき、50円に印紙税相当額を加算した額
株券喪失登録	
株券喪失登録請求料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第140期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	平成14年6月27日に提出した事業年度(第136期) 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成15年6月26日に提出した事業年度(第137期) 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成16年6月24日に提出した事業年度(第138期) 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成17年6月28日に提出した事業年度(第139期) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成18年6月28日に提出した事業年度(第140期) 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	(第141期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月15日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書の 訂正報告書	平成15年12月16日に提出した中間会計期間(第138 期中 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30 日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成16年12月15日に提出した中間会計期間(第139 期中 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30 日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成17年12月15日に提出した中間会計期間(第140 期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30 日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 であります。		平成19年2月7日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成18年11月17日 中国財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			平成18年6月28日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度による新株予約権の発行	平成18年8月31日 関東財務局長に提出	
(9) 有価証券届出書 の訂正届出書	平成18年8月31日に提出した有価証券届出書に係る 訂正届出書であります。	平成18年9月11日 関東財務局長に提出	
(10) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月27日	平成18年7月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年6月27日 至 平成18年6月30日	平成18年7月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月8日 関東財務局長に提出	
(11) 自己株券買付状況報告 書の訂正報告書	平成18年7月12日に提出した自己株券買付状況報告 書（自 平成18年6月27日 至 平成18年6月30 日）に係る訂正報告書であります。	平成18年7月14日 関東財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、マツダ株式会社は、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載の通り、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針並びに改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載の通り、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載の通り、会社は当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針並びに改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載の通り、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

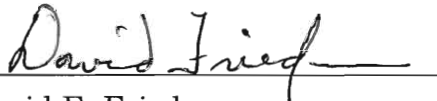
確 認 書

平成 19 年 6 月 26 日

マツダ株式会社
代表取締役社長兼 CEO

井 卷 久 一 

代表取締役専務執行役員兼 CFO


David E. Friedman

1. 我々は、当社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 141 期事業年度の有価証券報告書に記載した内容について、我々の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に準拠して、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認いたしました。
2. 我々は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の内部統制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部統制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については経営者に適切に報告されております。
 - 全ての重要な経営情報については、経営者へ適切に報告されております。

以 上